

接続約款変更認可申請書



東相制第 10-7045 号  
平成 23 年 1 月 21 日

総務大臣  
片山 善博 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

えべ つとむ

代表取締役社長 江部 努

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

(申込みに必要な資料の提出)

第24条(略)

- (1) (2)(3)(4)(5)以外の場合  
(略)

(協定上の地位の移転)

第41条 1～2(略)

3(略)

(1)(略)

- (2) 電気通信事業の全部の譲渡について総務大臣へ届出をしていないとき。

(3)(略)

(協定上の地位の承継)

第42条 法人の合併又は分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限ります。以下同じとします。)により協定上の地位の承継があつたときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により電気通信事業を承継した法人は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。

ただし、電気通信事業者たる法人の合併又は分割について総務大臣へ届出をしていないとき、及び協定事業者が登録電気通信事業者である場合において、協定上の地位の承継を受けようとする者が事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないとします。

- 2 相続により協定上の地位の承継があつたときは、相続人(相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めるときは、その者としてします。以下同じとします。)は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。

ただし、相続人が登録電気通信事業者である場合において、事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないとします。

(申込みに必要な資料の提出)

第24条(略)

- (1) (2)(3)(4)(5)以外の場合  
(略)

(協定上の地位の移転)

第41条 1～2(略)

3(略)

(1)(略)

- (2) 電気通信事業の全部の譲渡について総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき。

(3)(略)

(協定上の地位の承継)

第42条 法人の合併又は分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限ります。以下同じとします。)により協定上の地位の承継があつたときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により電気通信事業を承継した法人は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。

ただし、電気通信事業者たる法人の合併又は分割について総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき、及び協定事業者が登録電気通信事業者である場合において、協定上の地位の承継を受けようとする者が事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないとします。

- 2 相続により協定上の地位の承継があつたときは、相続人(相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めるときは、その者としてします。以下同じとします。)は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。

ただし、電気通信事業者たる個人の相続について、総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき、及び相続人が登録電気通信事業者である場合において、事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されないとします。

料金表  
第1表 接続料金  
第1 網使用料  
2 料金額  
2-1 端末回線伝送機能  
2-1-1 基本額  
2-1-1-1 基本料

		区分		料金額	備考
(1) (略)	(略)	ア～イ (略)	(略)	(略)	(略)
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	2,793円	2-1の4に係る料金は含まれません。
		イ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(1) 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,793円	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(ウ) (7) (イ)以外のもの	2,877円	
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,168円	
		イ 4線式のもの	(1) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,168円	
		ウ～エ (略)	(ウ) (7) (イ)以外のもの	1,203円	
		ウ～エ (略)		2,406円	(略)

料金表  
第1表 接続料金  
第1 網使用料  
2 料金額  
2-1 端末回線伝送機能  
2-1-1 基本額  
2-1-1-1 基本料

		区分		料金額	備考
(1) (略)	(略)	ア～イ (略)	(略)	(略)	(略)
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	3,825円	2-1の4に係る料金は含まれません。
		イ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(1) 保守の区別がタイプ1-2のもの	3,825円	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(ウ) (7) (イ)以外のもの	3,940円	
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,284円	
		イ 4線式のもの	(1) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,284円	
		ウ～エ (略)	(ウ) (7) (イ)以外のもの	1,322円	
		ウ～エ (略)		2,645円	(略)

(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標)第1項の標準的な接続箇所) 第1項の表中第1-2欄で接続する場合	端末回線により伝送を行う機能	ア以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	85円
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	85円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,230円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,230円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	C A B以外のもの	1回線ごとに	1,267円
				A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	35円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	B 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	35円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	35円
		イ第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カット内に単独収容されているものに限りません。)	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	474円
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	474円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,619円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,619円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	C A B以外のもの	1回線ごとに	1,656円
				A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	424円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	B 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	424円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	424円

(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標)第1項の標準的な接続箇所) 第1項の表中第1-2欄で接続する場合	端末回線により伝送を行う機能	ア以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	77円
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	77円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,353円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,353円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	C A B以外のもの	1回線ごとに	1,394円
				A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	34円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	B 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	34円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	34円
		イ第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カット内に単独収容されているものに限りません。)	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	555円
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	555円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,831円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,831円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	C A B以外のもの	1回線ごとに	1,872円
				A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	512円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	B 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	512円
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	512円

(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項中の第1欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	807円	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	807円	
		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	831円	
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項中の第2-3欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	254円	—
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	254円	
(6)~(9) (略)			(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算料

			月額		備考
区分	単位	料金額			
ア 2線式のもの	1回線ごとに	311円	—		
	イ~ウ (略)	(略)	(略)		

(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項中の第4欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	821円	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	821円	
		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	846円	
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項中の第2-3欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	234円	—
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	234円	
(6)~(9) (略)			(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算料

			月額		備考
区分	単位	料金額			
ア 2線式のもの	1回線ごとに	267円	—		
	イ~ウ (略)	(略)	(略)		

(2) (略)	(略)	(略)	(略)
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに 1回線ごとに1メートルあたり	377円 1,174円
(4) (略)	(略)	(略)	(略)

2-1-2 加算額

1回線ごとに月額

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	185円	
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	194円	
		(7) (4) 以外のもの	199円	

2-1の2 ISM折返し機能

区分		単位	料金額	備考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する	1Bチャネルごとに	785円	

(2) (略)	(略)	(略)	(略)
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに 1回線ごとに1メートルあたり	433円 0,797円
(4) (略)	(略)	(略)	(略)

2-1-2 加算額

1回線ごとに月額

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	184円	
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	193円	
		(7) (4) 以外のもの	198円	

2-1の2 ISM折返し機能

区分		単位	料金額	備考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する	1Bチャネルごとに	766円	

	特定の端末回線 (専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、相互接続通信の通信路の設定を行う機能)	(2) 着信側の端末回線 単位で料金を適用するもの	23B+D チャネルごとに	53,118円	
--	--	------------------------------	------------------	---------	--

2-1-1の3 光信号電気信号変換機能

1 回線ごとに月額					
光信号電気信号変換機能	区分		料金額	備考	
	(1)	(7)			
第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能となります。)	最大16の光信号端末回線を接続するもの(以下「集線型利用」といいます。)	保守の区別がアイブ1-1のもの	5,439円		
	アイ 光信号端末回線を接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	(4) 保守の区別がアイブ1-2のもの (7) (7)(4)以外のもの	5,602円		
	(2) 1Gbit/sタイプ	アイ 光信号端末回線を接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	452円		
		(4) 保守の区別がアイブ1-2のもの (7) (7)(4)以外のもの	465円		
		アイ 保守の区別がアイブ1-1のもの	634円		

	特定の端末回線 (専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、相互接続通信の通信路の設定を行う機能)	(2) 着信側の端末回線 単位で料金を適用するもの	23B+D チャネルごとに	52,250円	
--	--	------------------------------	------------------	---------	--

2-1-1の3 光信号電気信号変換機能

1 回線ごとに月額					
光信号電気信号変換機能	区分		料金額	備考	
	(1)	(7)			
第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能となります。)	最大16の光信号端末回線を接続するもの(以下「集線型利用」といいます。)	保守の区別がアイブ1-1のもの	2,063円		
	アイ 光信号端末回線を接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	(4) 保守の区別がアイブ1-2のもの (7) (7)(4)以外のもの	2,125円		
	(2) 1Gbit/sタイプ	アイ 光信号端末回線を接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	191円		
		(4) 保守の区別がアイブ1-2のもの (7) (7)(4)以外のもの	197円		
		アイ 保守の区別がアイブ1-1のもの	292円		

		イ 保守の 区別がタ イブ1ー 2のもの	634 円	—
		ウ アイ以 外のもの	653 円	

2-1-1の4 光信号多重分離機能

		区 分		料金額	備 考
光信号多重 分離機能	光局内スプリッ タにより当社の 光信号伝送装置 及び光信号端末 回線間の光信号 の多重分離を行 う機能	ア 光信号主端 末回線の最大 収容数が4の ものは光信 号端末回線の 最大収容数が 4のもの	(7) 保守の区別がタ イブ1ー1のもの (1) 保守の区別がタ イブ1ー2のもの (4) (7)(1)以外のもの	194 円 194 円 199 円	—
		イ 光信号主端 末回線の最大 収容数が8のもの	(7) 保守の区別がタ イブ1ー1のもの (1) 保守の区別がタ イブ1ー2のもの (4) (7)(1)以外のもの	123 円 123 円 127 円	

		イ 保守の 区別がタ イブ1ー 2のもの	292 円	—
		ウ アイ以 外のもの	300 円	

2-1-1の4 光信号多重分離機能

		区 分		料金額	備 考
光信号多重 分離機能	光局内スプリッ タにより当社の 光信号伝送装置 及び光信号端末 回線間の光信号 の多重分離を行 う機能	ア 光信号主端 末回線の最大 収容数が4の ものは光信 号端末回線の 最大収容数が 4のもの	(7) 保守の区別がタ イブ1ー1のもの (1) 保守の区別がタ イブ1ー2のもの (4) (7)(1)以外のもの	397 円 397 円 409 円	—
		イ 光信号主端 末回線の最大 収容数が8のもの	(7) 保守の区別がタ イブ1ー1のもの (1) 保守の区別がタ イブ1ー2のもの (4) (7)(1)以外のもの	507 円 507 円 523 円	



2-2 端末系交換機能

区分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1 加入者交換機機能メニュー利用ごとに	0.1612 円	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1 通信ごとに	0.0171 円	
(4) 一般番号ポータビリティー実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティーを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	29,824,143 円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者が回収する当社が回収する場 ア 加入者交換機機能を利用する場合 イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合 ウ (略) エ 市内通信機能を利用する場合 オ リルナータイプ通信機能を利用する場合 カ PHS制御番号機能を利用する場合	1 通信ごとに 1 案内ごとに	0.00000887 円 0.00001016 円	
(7)~(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-2 端末系交換機能

区分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1 加入者交換機機能メニュー利用ごとに	0.0775 円	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1 通信ごとに	0.0218 円	
(4) 一般番号ポータビリティー実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティーを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	26,000,000 円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者が回収する当社が回収する場 ア 加入者交換機機能を利用する場合 イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合 ウ (略) エ 市内通信機能を利用する場合 オ リルナータイプ通信機能を利用する場合 カ PHS制御番号機能を利用する場合	1 通信ごとに 1 案内ごとに	0.00001094 円 0.00001245 円	
(7)~(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

加入者交換機接続用伝送装置利用機能	区分	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限り、以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	29,453円	
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限り、)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	イ (略)		

2-3~2-4 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1 回線ごとに1メートルあたり月額

一般光信号中継伝送機能	区分	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	1,174円	
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1,174円	

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

加入者交換機接続用伝送装置利用機能	区分	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限り、以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	28,725円	
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限り、)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	イ (略)		

2-3~2-4 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1 回線ごとに1メートルあたり月額

一般光信号中継伝送機能	区分	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	0,797円	
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	0,797円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

		月額	
区分	単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	377円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1,174円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

		月額	
区分	単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	433円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	0,797円	

2-6 通信路設定伝送機能  
2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
2-6-1-1 基本料

通信路設定伝送機能	専用回線ノット表	区 分	料金額	備考
専用回線ノット表	一般専用回線に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	62,984円	1回線ごとに月額
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	30dB以下以下の符号伝送が可能なもの	5,658円	-
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	6,206円	-
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	48kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	60,748円	61,180円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	5,875円	4,672円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	5,985円	6,206円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	6,561円	60,151円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	6,303円	5,875円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	128kb/sの符号伝送が可能なもの	66,309円	65,309円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	伝送が可能なもの	8,790円	7,660円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	8,458円	7,807円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	9,291円	8,093円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	72,204円	70,403円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	192kb/sの符号伝送が可能なもの	77,948円	75,545円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	256kb/sの符号伝送が可能なもの	89,420円	85,826円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	384kb/sの符号伝送が可能なもの	100,896円	96,104円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	512kb/sの符号伝送が可能なもの	123,847円	116,659円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	768kb/sの符号伝送が可能なもの	158,274円	147,492円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	192,703円	178,327円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	52,810円	39,250円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	53,880円	40,028円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	301,720円	275,965円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	416,479円	378,745円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	525,480円	476,382円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	127,859円	87,679円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	130,407円	89,428円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	135,508円	92,919円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	129,396円	125,248円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	117,530円	115,670円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	セカンドクラスの号伝送が可能なもの	119,876円	117,875円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	124,562円	122,483円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	117,530円	115,670円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	119,876円	117,875円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	124,562円	122,483円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	143,386円	135,674円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	126,726円	125,248円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	セカンドクラスの号伝送が可能なもの	129,253円	125,255円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	134,306円	130,153円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	126,726円	125,248円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	129,253円	125,255円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	134,306円	130,153円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	165,864円	151,320円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	141,661円	134,311円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	セカンドクラスの号伝送が可能なもの	144,487円	136,990円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	150,139円	142,349円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	140,530円	133,660円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	143,323円	136,323円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	148,931円	141,659円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	148,931円	141,659円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	148,931円	141,659円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	148,931円	141,659円

2-6 通信路設定伝送機能  
2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
2-6-1-1 基本料

通信路設定伝送機能	専用回線ノット表	区 分	料金額	備考
専用回線ノット表	一般専用回線に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	42,513円	1回線ごとに月額
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	30dB以下以下の符号伝送が可能なもの	5,306円	-
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	6,536円	5,742円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	48kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	54,580円	53,786円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	6,184円	5,433円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	6,300円	5,539円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	6,536円	5,742円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	60,935円	59,354円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	伝送が可能なもの	8,585円	7,091円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	8,747円	7,226円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	9,077円	7,465円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	67,263円	64,888円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	192kb/sの符号伝送が可能なもの	73,609円	70,444円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	256kb/sの符号伝送が可能なもの	86,307円	81,556円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	384kb/sの符号伝送が可能なもの	99,003円	92,670円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	512kb/sの符号伝送が可能なもの	124,384円	114,897円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	768kb/sの符号伝送が可能なもの	162,484円	148,236円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	200,570円	181,575円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	52,255円	34,334円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	53,284円	35,013円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	321,187円	287,151円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	449,160円	398,283円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	569,763円	503,893円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	129,894円	89,128円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	132,483円	90,904円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	137,664円	94,455円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	113,131円	108,917円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	101,854円	99,865円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	セカンドクラスの号伝送が可能なもの	103,886円	101,856円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	107,946円	105,836円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	101,854円	99,865円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	103,886円	101,856円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	107,946円	105,836円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	121,889円	119,464円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	110,887円	106,909円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	セカンドクラスの号伝送が可能なもの	113,097円	109,040円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	117,516円	113,302円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	110,887円	106,909円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	117,516円	113,302円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	133,097円	109,040円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	150,043円	135,287円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	125,660円	118,202円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	セカンドクラスの号伝送が可能なもの	128,165円	120,560円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	133,177円	125,274円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	124,436円	117,416円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	126,917円	119,818円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	エコノミークラスの号伝送が可能なもの	131,881円	124,503円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	131,881円	124,503円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別がタイプ1-2のもの	131,881円	124,503円
専用回線ノット表	高速データ伝送に係るもの	保守の区別が上記以外のもの	131,881円	124,503円

3. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	191,390円 157,754円 160,901円 149,906円 167,191円 155,771円 156,613円 149,242円 159,738円 149,242円 165,989円 155,081円 213,267円 185,218円 171,548円 157,828円 174,973円 160,978円 181,827円 167,277円 170,407円 160,314円 173,810円 160,609円 233,204円 189,604円 189,611円 172,172円 197,039円 178,958円 182,481円 166,801円 186,122円 170,131円 193,407円 176,788円 253,371円 173,802円 200,259円 179,860円 204,259円 183,267円 212,257円 190,449円 195,686円 177,076円 199,692円 180,611円 207,416円 187,679円 8,659円 6,198円 7,027円 5,191円 7,170円 5,295円 7,452円 5,503円 5,449円 4,289円 5,449円 4,375円 5,557円 4,548円 5,776円 4,548円 634,427円 486,396円 509,536円 408,106円 519,720円 416,261円 540,057円 432,971円 435,371円 365,791円 444,072円 373,100円 461,475円 387,718円 1,911円 1,366円 2,069円 1,441円 2,110円 1,470円 2,196円 1,528円 2,196円 1,212円 951円 1,236円 1,283円 1,003円
4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	175,880円 141,467円 130,530円 144,289円 333,133円 149,933円 138,340円 140,243円 129,303円 132,382円 149,638円 137,570円 199,870円 170,887円 155,533円 141,613円 138,638円 144,439円 150,089円 164,848円 150,089円 154,310円 140,887円 157,391円 143,698円 163,546円 149,319円 195,389円 220,171円 185,389円 169,789円 182,393円 173,179円 155,430円 179,957円 161,511円 167,342円 150,936円 170,683円 153,948円 177,362円 159,971円 242,316円 201,212円 184,592円 163,682円 188,247円 166,949円 195,617円 173,482円 180,891円 161,502円 184,500円 184,726円 191,722円 171,171円 9,560円 6,832円 7,575円 5,587円 7,729円 5,698円 8,032円 5,922円 5,849円 4,563円 5,970円 4,654円 6,200円 4,836円 663,036円 501,829円 517,874円 409,497円 528,227円 417,680円 548,928円 434,045円 438,326円 362,263円 447,084円 369,502円 464,604円 383,978円 2,289円 1,644円 2,430円 1,705円 2,470円 1,739円 2,577円 1,807円 1,405円 1,098円 1,433円 1,120円 1,484円 1,164円 838,704円 641,591円 724,450円 554,477円 738,933円 565,508円 767,899円 587,671円 538,011円 455,599円 569,165円 464,704円 591,473円 482,914円
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	175,880円 141,467円 130,530円 144,289円 333,133円 149,933円 138,340円 140,243円 129,303円 132,382円 149,638円 137,570円 199,870円 170,887円 155,533円 141,613円 138,638円 144,439円 150,089円 164,848円 150,089円 154,310円 140,887円 157,391円 143,698円 163,546円 149,319円 195,389円 220,171円 185,389円 169,789円 182,393円 173,179円 155,430円 179,957円 161,511円 167,342円 150,936円 170,683円 153,948円 177,362円 159,971円 242,316円 201,212円 184,592円 163,682円 188,247円 166,949円 195,617円 173,482円 180,891円 161,502円 184,500円 184,726円 191,722円 171,171円 9,560円 6,832円 7,575円 5,587円 7,729円 5,698円 8,032円 5,922円 5,849円 4,563円 5,970円 4,654円 6,200円 4,836円 663,036円 501,829円 517,874円 409,497円 528,227円 417,680円 548,928円 434,045円 438,326円 362,263円 447,084円 369,502円 464,604円 383,978円 2,289円 1,644円 2,430円 1,705円 2,470円 1,739円 2,577円 1,807円 1,405円 1,098円 1,433円 1,120円 1,484円 1,164円 838,704円 641,591円 724,450円 554,477円 738,933円 565,508円 767,899円 587,671円 538,011円 455,599円 569,165円 464,704円 591,473円 482,914円
6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	175,880円 141,467円 130,530円 144,289円 333,133円 149,933円 138,340円 140,243円 129,303円 132,382円 149,638円 137,570円 199,870円 170,887円 155,533円 141,613円 138,638円 144,439円 150,089円 164,848円 150,089円 154,310円 140,887円 157,391円 143,698円 163,546円 149,319円 195,389円 220,171円 185,389円 169,789円 182,393円 173,179円 155,430円 179,957円 161,511円 167,342円 150,936円 170,683円 153,948円 177,362円 159,971円 242,316円 201,212円 184,592円 163,682円 188,247円 166,949円 195,617円 173,482円 180,891円 161,502円 184,500円 184,726円 191,722円 171,171円 9,560円 6,832円 7,575円 5,587円 7,729円 5,698円 8,032円 5,922円 5,849円 4,563円 5,970円 4,654円 6,200円 4,836円 663,036円 501,829円 517,874円 409,497円 528,227円 417,680円 548,928円 434,045円 438,326円 362,263円 447,084円 369,502円 464,604円 383,978円 2,289円 1,644円 2,430円 1,705円 2,470円 1,739円 2,577円 1,807円 1,405円 1,098円 1,433円 1,120円 1,484円 1,164円 838,704円 641,591円 724,450円 554,477円 738,933円 565,508円 767,899円 587,671円 538,011円 455,599円 569,165円 464,704円 591,473円 482,914円
7. 6. 0Mbit/sを超え る1. 0Mbit/sこと に	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	175,880円 141,467円 130,530円 144,289円 333,133円 149,933円 138,340円 140,243円 129,303円 132,382円 149,638円 137,570円 199,870円 170,887円 155,533円 141,613円 138,638円 144,439円 150,089円 164,848円 150,089円 154,310円 140,887円 157,391円 143,698円 163,546円 149,319円 195,389円 220,171円 185,389円 169,789円 182,393円 173,179円 155,430円 179,957円 161,511円 167,342円 150,936円 170,683円 153,948円 177,362円 159,971円 242,316円 201,212円 184,592円 163,682円 188,247円 166,949円 195,617円 173,482円 180,891円 161,502円 184,500円 184,726円 191,722円 171,171円 9,560円 6,832円 7,575円 5,587円 7,729円 5,698円 8,032円 5,922円 5,849円 4,563円 5,970円 4,654円 6,200円 4,836円 663,036円 501,829円 517,874円 409,497円 528,227円 417,680円 548,928円 434,045円 438,326円 362,263円 447,084円 369,502円 464,604円 383,978円 2,289円 1,644円 2,430円 1,705円 2,470円 1,739円 2,577円 1,807円 1,405円 1,098円 1,433円 1,120円 1,484円 1,164円 838,704円 641,591円 724,450円 554,477円 738,933円 565,508円 767,899円 587,671円 538,011円 455,599円 569,165円 464,704円 591,473円 482,914円
8. 50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	175,880円 141,467円 130,530円 144,289円 333,133円 149,933円 138,340円 140,243円 129,303円 132,382円 149,638円 137,570円 199,870円 170,887円 155,533円 141,613円 138,638円 144,439円 150,089円 164,848円 150,089円 154,310円 140,887円 157,391円 143,698円 163,546円 149,319円 195,389円 220,171円 185,389円 169,789円 182,393円 173,179円 155,430円 179,957円 161,511円 167,342円 150,936円 170,683円 153,948円 177,362円 159,971円 242,316円 201,212円 184,592円 163,682円 188,247円 166,949円 195,617円 173,482円 180,891円 161,502円 184,500円 184,726円 191,722円 171,171円 9,560円 6,832円 7,575円 5,587円 7,729円 5,698円 8,032円 5,922円 5,849円 4,563円 5,970円 4,654円 6,200円 4,836円 663,036円 501,829円 517,874円 409,497円 528,227円 417,680円 548,928円 434,045円 438,326円 362,263円 447,084円 369,502円 464,604円 383,978円 2,289円 1,644円 2,430円 1,705円 2,470円 1,739円 2,577円 1,807円 1,405円 1,098円 1,433円 1,120円 1,484円 1,164円 838,704円 641,591円 724,450円 554,477円 738,933円 565,508円 767,899円 587,671円 538,011円 455,599円 569,165円 464,704円 591,473円 482,914円
9. 134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	175,880円 141,467円 130,530円 144,289円 333,133円 149,933円 138,340円 140,243円 129,303円 132,382円 149,638円 137,570円 199,870円 170,887円 155,533円 141,613円 138,638円 144,439円 150,089円 164,848円 150,089円 154,310円 140,887円 157,391円 143,698円 163,546円 149,319円 195,389円 220,171円 185,389円 169,789円 182,393円 173,179円 155,430円 179,957円 161,511円 167,342円 150,936円 170,683円 153,948円 177,362円 159,971円 242,316円 201,212円 184,592円 163,682円 188,247円 166,949円 195,617円 173,482円 180,891円 161,502円 184,500円 184,726円 191,722円 171,171円 9,560円 6,832円 7,575円 5,587円 7,729円 5,698円 8,032円 5,922円 5,849円 4,563円 5,970円 4,654円 6,200円 4,836円 663,036円 501,829円 517,874円 409,497円 528,227円 417,680円 548,928円 434,045円 438,326円 362,263円 447,084円 369,502円 464,604円 383,978円 2,289円 1,644円 2,430円 1,705円 2,470円 1,739円 2,577円 1,807円 1,405円 1,098円 1,433円 1,120円 1,484円 1,164円 838,704円 641,591円 724,450円 554,477円 738,933円 565,508円 767,899円 587,671円 538,011円 455,599円 569,165円 464,704円 591,473円 482,914円

通信用途	専用回線ノード装置	区 分	料金額	1回線ごとに月額備考
専用回線ノード装置	一般専用回線に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通帯50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	321円	2,544円
		50kHz以下の符号伝送が可能なもの	110円	794円
		上記以外のもの	110円	848円
中継装置	高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	110円	848円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	100円	800円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	100円	816円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	110円	848円
		保守の区別が上記以外のもの	210円	1,696円
		クラスが下記以外のもの	200円	1,600円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	200円	1,632円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	210円	1,696円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	310円	2,544円
		保守の区別が上記以外のもの	421円	3,392円
		クラスが下記以外のもの	641円	5,087円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	832円	6,783円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,914円	15,281円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	2,546円	20,348円
		保守の区別が上記以外のもの	4,571円	36,457円
中継装置	高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	6,695円	53,413円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	7,710円	69,522円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	7,733円	69,597円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	8,864円	80,719円
		保守の区別が上記以外のもの	6,094円	63,163円
		クラスが下記以外のもの	591円	6,162円
		セカンドクラスの符号伝送が可能なもの	281円	2,907円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	291円	2,965円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	301円	3,081円
		保守の区別が上記以外のもの	281円	2,907円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	291円	2,965円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	301円	3,081円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,183円	12,324円
		保守の区別が上記以外のもの	561円	5,813円
		中継装置	高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの
エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	561円			5,813円
保守の区別がタイプ1-1のもの	571円			5,930円
保守の区別がタイプ1-2のもの	591円			6,162円
保守の区別が上記以外のもの	2,085円			21,568円
クラスが下記以外のもの	1,052円			10,900円
セカンドクラスの符号伝送が可能なもの	1,072円			11,119円
保守の区別がタイプ1-1のもの	1,113円			11,555円
保守の区別がタイプ1-2のもの	982円			10,173円
保守の区別が上記以外のもの	1,002円			10,317円
エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	1,042円			10,784円
保守の区別がタイプ1-1のもの	1,124円			11,191円
保守の区別がタイプ1-2のもの	1,574円			16,307円
保守の区別が上記以外のもの	1,634円			16,946円
中継装置	高速デジタル伝送に係るもの			クラスが下記以外のもの
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	1,503円	15,260円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,503円	15,260円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,503円	15,260円
		保守の区別が上記以外のもの	1,564円	16,176円

通信用途	専用回線ノード装置	区 分	料金額	1回線ごとに月額備考
専用回線ノード装置	一般専用回線に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通帯50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	250円	2,881円
		50kHz以下の符号伝送が可能なもの	190円	1,960円
		上記以外のもの	80円	960円
中継装置	高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	80円	960円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	80円	960円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	80円	960円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	80円	960円
		保守の区別が上記以外のもの	170円	1,921円
		クラスが下記以外のもの	160円	1,812円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	160円	1,848円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	170円	1,921円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	250円	2,881円
		保守の区別が上記以外のもの	340円	3,841円
		クラスが下記以外のもの	510円	5,767円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	680円	7,693円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,020円	11,524円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	2,040円	23,049円
		保守の区別が上記以外のもの	3,650円	41,295円
中継装置	高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの	5,340円	60,403円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	6,950円	78,750円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	7,400円	83,382円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	8,800円	99,840円
		保守の区別が上記以外のもの	6,800円	78,680円
		クラスが下記以外のもの	590円	6,800円
		セカンドクラスの符号伝送が可能なもの	280円	2,604円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	290円	2,666円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	300円	2,760円
		保守の区別が上記以外のもの	280円	2,604円
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	290円	2,666円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	300円	2,760円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,190円	11,041円
		保守の区別が上記以外のもの	460円	5,208円
		中継装置	高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの
エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	560円			5,208円
保守の区別がタイプ1-1のもの	570円			5,312円
保守の区別がタイプ1-2のもの	590円			5,520円
保守の区別が上記以外のもの	2,080円			19,372円
クラスが下記以外のもの	1,050円			9,765円
セカンドクラスの符号伝送が可能なもの	1,070円			9,960円
保守の区別がタイプ1-1のもの	1,100円			9,851円
保守の区別がタイプ1-2のもの	980円			9,114円
保守の区別が上記以外のもの	1,000円			9,268円
エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	1,040円			9,661円
保守の区別がタイプ1-1のもの	1,120円			10,324円
保守の区別がタイプ1-2のもの	1,570円			14,372円
保守の区別が上記以外のもの	1,630円			15,140円
中継装置	高速デジタル伝送に係るもの			クラスが下記以外のもの
		エコーノミークラスの符号伝送が可能なもの	1,500円	13,671円
		保守の区別がタイプ1-1のもの	1,500円	13,671円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,500円	13,671円
		保守の区別が上記以外のもの	1,560円	14,491円



2-6-2 データ伝送機能

2-6-2-1 基本料

データ伝送機能	区分	1回線ごとに月額	
		料金額	備考
中継局セルリ シ-装置、中 継伝送路設 備及び端末 回線を収容 する伝送装 置(端末回 線を終端す るための装 置を除去す る)により 通信路の設 定並びに伝 送を行う機 能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの 上限伝送速度が128Kbit/sのもの 上限伝送速度が192Kbit/sのもの 上限伝送速度が256Kbit/sのもの 上限伝送速度が384Kbit/sのもの 上限伝送速度が500Kbit/sのもの 上限伝送速度が1Mbit/sのもの 上限伝送速度が2Mbit/sのもの	2,704円 5,152円 7,600円 10,048円 14,944円 19,840円 39,424円 68,800円
	クラス2のもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 最低伝送速度が300Kbit/sのもの 最低伝送速度が100Kbit/sのもの 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 最低伝送速度が200Kbit/sのもの 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 最低伝送速度が300Kbit/sのもの 最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 最低伝送速度が400Kbit/sのもの 最低伝送速度が2Mbit/sのもの 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 最低伝送速度が600Kbit/sのもの 最低伝送速度が700Kbit/sのもの 最低伝送速度が800Kbit/sのもの 最低伝送速度が900Kbit/sのもの 最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 最低伝送速度が5Mbit/sのもの	5,642円 12,741円 7,452円 21,651円 13,915円 43,071円 20,624円 59,130円 27,136円 75,165円 33,377円 93,917円 39,546円 112,644円 45,324円 128,678円 50,220円 144,736円 54,993円 159,449円 60,134円 174,186円

2-6-2 データ伝送機能

2-6-2-1 基本料

データ伝送機能	区分	1回線ごとに月額	
		料金額	備考
中継局セルリ シ-装置、中 継伝送路設 備及び端末 回線を収容 する伝送装 置(端末回 線を終端す るための装 置を除去す る)により 通信路の設 定並びに伝 送を行う機 能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの 上限伝送速度が128Kbit/sのもの 上限伝送速度が192Kbit/sのもの 上限伝送速度が256Kbit/sのもの 上限伝送速度が384Kbit/sのもの 上限伝送速度が500Kbit/sのもの 上限伝送速度が1Mbit/sのもの 上限伝送速度が2Mbit/sのもの	2,589円 4,924円 7,261円 9,597円 14,270円 18,943円 37,634円 65,670円
	クラス2のもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 最低伝送速度が300Kbit/sのもの 最低伝送速度が100Kbit/sのもの 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 最低伝送速度が200Kbit/sのもの 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 最低伝送速度が300Kbit/sのもの 最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 最低伝送速度が400Kbit/sのもの 最低伝送速度が2Mbit/sのもの 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 最低伝送速度が600Kbit/sのもの 最低伝送速度が700Kbit/sのもの 最低伝送速度が800Kbit/sのもの 最低伝送速度が900Kbit/sのもの 最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 最低伝送速度が5Mbit/sのもの	5,205円 12,074円 6,747円 20,485円 12,635円 40,694円 18,709円 55,858円 24,738円 71,045円 30,530円 88,731円 36,256円 106,417円 41,652円 122,866円 46,256円 139,289円 50,858円 153,191円 55,460円 167,093円



2-6の2-2 加算料

1 回線ごとに月額		料金額	備考
データ伝送機能 中継局セルリシ-装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置を除き、す。)により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	517円	
	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	1,034円	
	上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,552円	
	上限伝送速度が192Kbit/sのもの	2,069円	
	上限伝送速度が256Kbit/sのもの	3,103円	
	上限伝送速度が384Kbit/sのもの	4,138円	
	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	8,275円	
	上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	14,481円	
	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	1,097円	
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	2,617円	
	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	1,437円	
	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	4,479円	
	最低伝送速度が200Kbit/sのもの	2,741円	
	最低伝送速度が1 Mbit/sのもの	8,953円	
クラス2のもの	上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	4,085円	
	最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	12,309円	
	最低伝送速度が400Kbit/sのもの	5,420円	
	最低伝送速度が2 Mbit/sのもの	15,671円	
	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	6,702円	
	最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	19,586円	
	最低伝送速度が600Kbit/sのもの	7,970円	
	最低伝送速度が3 Mbit/sのもの	23,501円	
	最低伝送速度が700Kbit/sのもの	9,166円	
	最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	27,143円	
	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	10,183円	
	最低伝送速度が4 Mbit/sのもの	30,778円	
	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	11,203円	
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	33,855円	
最低伝送速度が1 Mbit/sのもの	12,221円		
最低伝送速度が5 Mbit/sのもの	36,933円		

2-6の2-2 加算料

1 回線ごとに月額		料金額	備考
データ伝送機能 中継局セルリシ-装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置を除き、す。)により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	510円	
	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	1,020円	
	上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,530円	
	上限伝送速度が192Kbit/sのもの	2,040円	
	上限伝送速度が256Kbit/sのもの	3,060円	
	上限伝送速度が384Kbit/sのもの	4,080円	
	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	8,160円	
	上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	14,280円	
	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	1,122円	
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	2,601円	
	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	1,499円	
	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	4,457円	
	最低伝送速度が200Kbit/sのもの	2,846円	
	最低伝送速度が1 Mbit/sのもの	8,920円	
クラス2のもの	上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	4,243円	
	最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	12,266円	
	最低伝送速度が400Kbit/sのもの	5,600円	
	最低伝送速度が2 Mbit/sのもの	15,606円	
	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	6,900円	
	最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	19,513円	
	最低伝送速度が600Kbit/sのもの	8,186円	
	最低伝送速度が3 Mbit/sのもの	23,414円	
	最低伝送速度が700Kbit/sのもの	9,389円	
	最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	26,755円	
	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	10,409円	
	最低伝送速度が4 Mbit/sのもの	30,100円	
	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	11,404円	
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	33,165円	
最低伝送速度が1 Mbit/sのもの	12,475円		
最低伝送速度が5 Mbit/sのもの	36,236円		

## 2-8 番号案内機能等

区分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス接続機能(中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	94円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又はは端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続又は特定中継事業者の契約約款等に規定するクレジット通話サービスの利用により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	86円	活用型PHS事業者、特定中継事業者又は第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(3) 番号データベース接続機能	ア (略)	(略)	(略)	(略)
イ	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	3.00円	特定端末系事業者に適用します。

## 2-8 番号案内機能等

区分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス接続機能(中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	76円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又はは端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続又は特定中継事業者の契約約款等に規定するクレジット通話サービスの利用により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	79円	活用型PHS事業者、特定中継事業者又は第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(3) 番号データベース接続機能	ア (略)	(略)	(略)	(略)
イ	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	5.04円	特定端末系事業者に適用します。

	ウ～エ (略)	(略)	(略)	(略)
(4) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能	1通信ごとに	90円	

	ウ～エ (略)	(略)	(略)	(略)
(4) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能	1通信ごとに	110円	

2-9 手動交換機能

	区分	単位	料金額	備考
(1) 手動交換 サービス 接続機能	手動接続台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備を含みます。以下2-9において同じとします。）と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信（その特定中継事業者の契約約款等に規定するものに限ります。以下2-9において同じとします。）する通信の手動交換を行う機能	1通信ごとに	476円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コネクトサービス取扱機能	手動接続台及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信する通信について、着信課金の取扱いを行う機能	1通信ごとに	117円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-9 手動交換機能

	区分	単位	料金額	備考
(1) 手動交換 サービス 接続機能	手動接続台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備を含みます。以下2-9において同じとします。）と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信（その特定中継事業者の契約約款等に規定するものに限ります。以下2-9において同じとします。）する通信の手動交換を行う機能	1通信ごとに	306円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コネクトサービス取扱機能	手動接続台及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信する通信について、着信課金の取扱いを行う機能	1通信ごとに	89円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-10 公衆電話機能  
2-10-1 基本料

区分		単位	料金額	備考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.9064円	—
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.5334円	—

2-10-2 (略)

2-11 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1)~(10) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 自動コネクタサービス接続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1通信ごとに	203円	特定中継事業者に適用します。
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	38円	—
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するための対応する機能	1回線ごとに月額	39円	—
(14) PHS基地局回線管理機能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	41円	活用例PHS事業者に適用します。
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又は1波長ごとに月額	41円	—
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	41円	—

2-10 公衆電話機能  
2-10-1 基本料

区分		単位	料金額	備考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.9975円	—
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.6131円	—

2-10-2 (略)

2-11 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1)~(10) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 自動コネクタサービス接続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1通信ごとに	146円	特定中継事業者に適用します。
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	42円	—
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するための対応する機能	1回線ごとに月額	42円	—
(14) PHS基地局回線管理機能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	37円	—
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又は1波長ごとに月額	42円	—
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	42円	—

(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2～3欄で接続するものに限ります。）の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごと1月額	41円	—
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごと1月額	41円	—
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごと1月額	41円	—
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯に伝送を行う機能	1回線ごと1月額	377円	—
	同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごと1月額あたり1メートルあたり1月額	1,174円	—
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごと1月額	41円	—
(21)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2～3欄で接続するものに限ります。）の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごと1月額	42円	—
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごと1月額	42円	—
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごと1月額	42円	—
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯に伝送を行う機能	1回線ごと1月額	433円	—
	同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごと1月額あたり1メートルあたり1月額	0,797円	—
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごと1月額	42円	—
(21)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

(1)~(2) (略)	区分	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
(3) 特別 収容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	(略) 第5条(標準 的な接続箇 所)第1項の 表中第8欄 のうち特別 収容局ルー ータで接続し、 IP通信網 を利用した 交換及び伝 送を行う機 能	1ポートごとに 月額	1,225,045円	
	ア LANインタフ ェースにより 10Gbit/sの符号伝 送が可能なもの			
	イ LANインタフ ェースにより1 Gbit/sの符号伝送 が可能なもの	1ポートごとに 月額	372,483円	
	ウ LANインタフ ェースにより 100Mbit/sの符号伝 送が可能なもの	1ポートごとに 月額	161,937円	
	エ ATMインタフ ェースにより符号 伝送が可能なもの	1ポートごとに 月額	177,458円	
	オ ISDN一次群 速度ユーザ・網イン タフェースにより 符号伝送が可能な もの	1ポートごとに 月額	5,092円	
(4) 特別 中継局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第7-3欄で接続し、IP通 信網を利用した交換及び伝送を行う 機能(LANインタフェースにより 1Gbit/sの符号伝送が可能なものに 限ります。)	1ポートごとに 月額	372,483円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

(1)~(2) (略)	区分	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
(3) 特別 収容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	(略) 第5条(標準 的な接続箇 所)第1項の 表中第8欄 のうち特別 収容局ルー ータで接続し、 IP通信網 を利用した 交換及び伝 送を行う機 能	1ポートごとに 月額	666,667円	
	ア LANインタフ ェースにより 10Gbit/sの符号伝 送が可能なもの			
	イ LANインタフ ェースにより1 Gbit/sの符号伝送 が可能なもの	1ポートごとに 月額	183,110円	
	ウ LANインタフ ェースにより 100Mbit/sの符号伝 送が可能なもの	1ポートごとに 月額	98,184円	
	エ ATMインタフ ェースにより符号 伝送が可能なもの	1ポートごとに 月額	105,313円	
	オ ISDN一次群 速度ユーザ・網イン タフェースにより 符号伝送が可能な もの	1ポートごとに 月額	5,195円	
(4) 特別 中継局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第7-3欄で接続し、IP通 信網を利用した交換及び伝送を行う 機能(LANインタフェースにより 1Gbit/sの符号伝送が可能なものに 限ります。)	1ポートごとに 月額	183,110円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-4 網同期クロック供給機能

1 事業者あたり月額	
区分	料金額
網同期クロック供給機能	14,536円
協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	
備考	

2-1-4 網同期クロック供給機能

1 事業者あたり月額	
区分	料金額
網同期クロック供給機能	12,386円
協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	
備考	

第2 網改造料  
2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分	内 容
取付費比率	0.278
交換機械設備	0.912
電力設備	0.161
伝送機械設備	0.321
無線機械設備	0.099
土地及び通信用建物	0.003
土地及び通信用建物以外	0.040
共通割掛費比率	

第2 網改造料  
2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分	内 容
取付費比率	0.280
交換機械設備	0.922
電力設備	0.160
伝送機械設備	0.299
無線機械設備	0.084
土地及び通信用建物	0.005
土地及び通信用建物以外	0.081
共通割掛費比率	

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分	内 容
設備管理運営費比率	0.052
(1) (2)以外の場合	0.044
端末回線伝送機能	0.061
端末系交換機能	0.035
中継系交換機能	0.043
通信料対応設備合計	0.102
データ系設備合計	0.049
(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	(略)
端末回線伝送機能	0.057
端末系交換機能	0.032
中継系交換機能	(略)
通信料対応設備合計	0.101
データ系設備合計	
繰延資産比率	0.0122
投資等比率	0.0035
貯蔵品比率	(略)
他人資本比率	0.338
自己資本比率	0.662
他人資本利子率	0.0144
自己資本利益率	0.0163
有利子負債以外の負債の比率	0.056
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0156
利益対応税率	(略)
貸倒率	0.0023098

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分	内 容
設備管理運営費比率	0.049
(1) (2)以外の場合	0.045
端末回線伝送機能	0.068
端末系交換機能	0.034
中継系交換機能	0.044
通信料対応設備合計	0.097
データ系設備合計	0.046
(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	(略)
端末回線伝送機能	0.065
端末系交換機能	0.031
中継系交換機能	(略)
通信料対応設備合計	0.095
データ系設備合計	
繰延資産比率	0.0109
投資等比率	0.0032
貯蔵品比率	(略)
他人資本比率	0.329
自己資本比率	0.671
他人資本利子率	0.0135
自己資本利益率	0.0149
有利子負債以外の負債の比率	0.051
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0153
利益対応税率	(略)
貸倒率	0



第2表 工事費及び手続き費  
第1 工事費  
1 (略)  
2 工事費の額  
2-1 工事費

区分		単 位	工事費の額	備 考
(1) PHS登録工事費	活用例PHS事業者の契約者回線番号等を当社のPHS網制御局及びPHS接続装置へ登録する工事にかかる費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事の場合	33,707円	ア 活用例PHS事業者者に適用します。 イ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり1,000番号までとします。
	PHS網制御局のみに登録する工事の場合	1磁気媒体ごとに	30,908円	
(2) PHS契約者回線番号削除工事費	当社のPHS接続装置に登録された活用例PHS事業者の契約者回線番号等を削除する費用	1番号ごとに	523円	活用例PHS事業者者に適用します。
(3) PHS利用停止工事費	活用例PHS事業者の契約者に対して、利用停止を行う工事にかかる費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事を行う場合	3,720円	ア 活用例PHS事業者者に適用します。
		(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに	473円	イ 活用例PHS事業者は(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みむことを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
	PHS網制御局のみに工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに	3,347円	ア 活用例PHS事業者者に適用します。 イ 活用例PHS

第2表 工事費及び手続き費  
第1 工事費  
1 (略)  
2 工事費の額  
2-1 工事費

区分		単 位	工事費の額	備 考
(1) PHS登録工事費	活用例PHS事業者の契約者回線番号等を当社のPHS網制御局及びPHS接続装置へ登録する工事にかかる費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事の場合	33,770円	ア 活用例PHS事業者者に適用します。 イ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり1,000番号までとします。
	PHS網制御局のみに登録する工事の場合	1磁気媒体ごとに	30,966円	
(2) PHS契約者回線番号削除工事費	当社のPHS接続装置に登録された活用例PHS事業者の契約者回線番号等を削除する工事にかかる費用	1番号ごとに	524円	活用例PHS事業者者に適用します。
(3) PHS利用停止工事費	活用例PHS事業者の契約者に対して、利用停止を行う工事にかかる費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事を行う場合	3,727円	ア 活用例PHS事業者者に適用します。
		(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに	474円	イ 活用例PHS事業者は(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みむことを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
	PHS網制御局のみに工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに	3,353円	ア 活用例PHS事業者者に適用します。 イ 活用例PHS



		ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり10番号までとします。	678円	(イ) 1磁気媒体1番号のとき		
(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(9) PHS着信転送基本登録工事費	着信転送機能をPHS接続装置に登録する費用	ア 活字型PHS事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。 イ (7)の料金については、当該PHS接続装置に着信転送機能を最初に登録するときに限り適用します。	205円	(7) 1P HS接続装置あたり		
			1,555円	(イ) 20基地局回線ごとに		
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能に登録する工事に関する費用 イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能に登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	2,613円	1回線ごとに		
			3,254円	1回線ごとに		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	特定中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	1,779円	1回線ごとに		
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能を用いる迷惑電話おことわり機能に登録する工事に要する費用	特定中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	2,177円	1回線ごとに		
(17) グループセキユーリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキユーリティサービスに登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1,512円 1,375円	1回線ごとに 1回線ごとに		

		ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり10番号までとします。	679円	(イ) 1磁気媒体1番号のとき		
(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(9) PHS着信転送基本登録工事費	着信転送機能をPHS接続装置に登録する工事に関する費用	ア 活字型PHS事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。 イ (7)の料金については、当該PHS接続装置に着信転送機能を最初に登録するときに限り適用します。	206円	(7) 1P HS接続装置あたり		
			1,558円	(イ) 20基地局回線ごとに		
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能に登録する工事に関する費用 イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能に登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	2,618円	1回線ごとに		
			3,260円	1回線ごとに		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	特定中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	1,783円	1回線ごとに		
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能を用いる迷惑電話おことわり機能に登録する工事に要する費用	特定中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	2,182円	1回線ごとに		
(17) グループセキユーリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキユーリティサービスに登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1,515円 1,377円	1回線ごとに 1回線ごとに		

(18) ネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約款等に規定するメンバーズネットワーク機能(以下「メンバーズネットワークサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	4,231円	特定中継事業者に適用します。
			平日夜間	4,909円		
			平日深夜	5,685円		
			土日祝日 昼夜間	5,103円		
			土日祝日深夜	5,879円		
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	3,341円	特定中継事業者に適用します。
			平日夜間	3,877円		
			平日深夜	4,489円		
			土日祝日 昼夜間	4,030円		
			土日祝日深夜	4,642円		
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約情報登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに		765円	特定中継事業者に適用します。
			1 回線ごとに		180円	特定中継事業者に適用します。
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能登録する工事に要する費用		1 回線ごとに		6,999円	特定端末系事業者に適用します。
(22)～(24) (略)			(略)		(略)	(略)

(18) ネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約款等に規定するメンバーズネットワーク機能(以下「メンバーズネットワークサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	4,238円	特定中継事業者に適用します。
			平日夜間	4,905円		
			平日深夜	5,667円		
			土日祝日 昼夜間	5,095円		
			土日祝日深夜	5,856円		
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	3,347円	特定中継事業者に適用します。
			平日夜間	3,873円		
			平日深夜	4,475円		
			土日祝日 昼夜間	4,024円		
			土日祝日深夜	4,625円		
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約情報登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに		767円	特定中継事業者に適用します。
			1 回線ごとに		181円	特定中継事業者に適用します。
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能登録する工事に要する費用		1 回線ごとに		7,012円	特定端末系事業者に適用します。
(22)～(24) (略)			(略)		(略)	(略)

(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号加入交換機に登録する工事に関する費用	ア 基本額	(7) 台 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,139 円	1,321 円	1,530 円	1,373 円	1,582 円	709 円	823 円	953 円	855 円	986 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号ごとに	平日夜間	1,321 円	1,530 円	1,373 円	1,582 円	709 円	823 円	953 円	855 円	986 円	移動先事業者等に適用します。	
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入交換機に登録された回線番号は約回番等削す工にす費用	イ (略)	(7) (1) 以外 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号を削除する場合	平日昼間	1,139 円	1,321 円	1,530 円	1,373 円	1,582 円	622 円	722 円	836 円	750 円	864 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号を削除する場合	平日夜間	1,321 円	1,530 円	1,373 円	1,582 円	622 円	722 円	836 円	750 円	864 円	移動先事業者等に適用します。	
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号加入交換機に登録する工事に関する費用	ア 基本額	(7) 台 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,275 円	1,480 円	1,714 円	1,538 円	1,772 円	622 円	722 円	836 円	750 円	864 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号ごとに	平日夜間	1,480 円	1,714 円	1,538 円	1,772 円	622 円	722 円	836 円	750 円	864 円	移動先事業者等に適用します。	
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入交換機に登録された回線番号は約回番等削す工にす費用	イ (略)	(7) (1) 以外 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号を削除する場合	平日昼間	1,275 円	1,480 円	1,714 円	1,538 円	1,772 円	622 円	722 円	836 円	750 円	864 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号を削除する場合	平日夜間	1,480 円	1,714 円	1,538 円	1,772 円	622 円	722 円	836 円	750 円	864 円	移動先事業者等に適用します。	

(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号加入交換機に登録する工事に関する費用	ア 基本額	(7) 台 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,141 円	1,320 円	1,525 円	1,371 円	1,576 円	711 円	822 円	950 円	854 円	982 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号ごとに	平日夜間	1,320 円	1,525 円	1,371 円	1,576 円	711 円	822 円	950 円	854 円	982 円	移動先事業者等に適用します。	
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入交換機に登録された回線番号は約回番等削す工にす費用	イ (略)	(7) (1) 以外 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号を削除する場合	平日昼間	1,141 円	1,320 円	1,525 円	1,371 円	1,576 円	623 円	721 円	833 円	749 円	861 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号を削除する場合	平日夜間	1,320 円	1,525 円	1,371 円	1,576 円	623 円	721 円	833 円	749 円	861 円	移動先事業者等に適用します。	
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号加入交換機に登録する工事に関する費用	ア 基本額	(7) 台 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,278 円	1,479 円	1,708 円	1,536 円	1,765 円	623 円	721 円	833 円	749 円	861 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号ごとに	平日夜間	1,479 円	1,708 円	1,536 円	1,765 円	623 円	721 円	833 円	749 円	861 円	移動先事業者等に適用します。	
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入交換機に登録された回線番号は約回番等削す工にす費用	イ (略)	(7) (1) 以外 (1) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号を削除する場合	平日昼間	1,278 円	1,479 円	1,708 円	1,536 円	1,765 円	623 円	721 円	833 円	749 円	861 円	移動先事業者等に適用します。
				1 ルーティング番号を削除する場合	平日夜間	1,479 円	1,708 円	1,536 円	1,765 円	623 円	721 円	833 円	749 円	861 円	移動先事業者等に適用します。	

(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更するに要する費用	ア 基本額	(7) 外 (4) 以外 の場 合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	2,281円	ルーティング番号を指定した業者による作業に適用します。							
					平日夜間	2,640円								
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	1ルーティング番号ごとに	平日深夜	3,050円	(略)						
						土日祝日昼夜間	2,742円							
						土日祝日深夜	3,152円							
						平日昼間	1,166円							
						平日夜間	1,349円							
						平日深夜	1,558円							
						土日祝日昼夜間	1,401円							
						土日祝日深夜	1,610円							
						(27) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
						(27)-2 光屋内配線工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更するに要する費用		ア 基本額	(7) 外 (4) 以外 の場 合	1ルーティング番号ごとに	1 工 事 ご と に	18,665円	光屋内配線を新たに設置する場合
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	1 工 事 ご と に	平日昼間	21,773円	光屋内配線を新たに設置する場合	1 工 事 ご と に	平日昼間	12,260円	利用者の光屋内配線の開通試験は協定業者による実施していただきます。		
						平日夜間	21,773円							
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	1 工 事 ご と に	平日昼間	14,739円	光屋内配線を新たに設置する場合	1 工 事 ご と に	平日昼間	7,569円	利用者の光屋内配線の開通試験は協定業者による実施していただきます。		
						平日夜間	14,739円							

(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更するに要する費用	ア 基本額	(7) 外 (4) 以外 の場 合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	2,277円	ルーティング番号を指定した業者による作業に適用します。							
					平日夜間	2,642円								
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	1ルーティング番号ごとに	平日深夜	3,060円	(略)						
						土日祝日昼夜間	2,747円							
						土日祝日深夜	3,164円							
						平日昼間	1,163円							
						平日夜間	1,350円							
						平日深夜	1,563円							
						土日祝日昼夜間	1,403円							
						土日祝日深夜	1,617円							
						(27) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
						(27)-2 光屋内配線工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更するに要する費用		ア 基本額	(7) 外 (4) 以外 の場 合	1ルーティング番号ごとに	1 工 事 ご と に	18,828円	光屋内配線を新たに設置する場合
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	1 工 事 ご と に	平日昼間	21,993円	光屋内配線を新たに設置する場合	1 工 事 ご と に	平日昼間	12,237円	利用者の光屋内配線の開通試験は協定業者による実施していただきます。		
						平日夜間	21,993円							
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	1 工 事 ご と に	平日昼間	14,761円	光屋内配線を新たに設置する場合	1 工 事 ご と に	平日昼間	7,660円	利用者の光屋内配線の開通試験は協定業者による実施していただきます。		
						平日夜間	14,761円							



(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに	8,921円	(略)	—
(33) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	4,350円	5,155円	(略)
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを利用する場合を含みます。)する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	1,668円	1,795円	(略)
(35) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を土日祝日屋間に実施する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	1,525円	—	—
(36) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線(光局外スプリッタを含みます。)との接続を申し込む場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事(光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限り要する費用)	1 回線ごとに	3,546円	4,277円	—

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに	8,938円	(略)	—
(33) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	4,476円	5,281円	(略)
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを利用する場合を含みます。)する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	1,707円	1,831円	—
(35) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を土日祝日屋間に実施する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	1,464円	—	—
(36) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線(光局外スプリッタを含みます。)との接続を申し込む場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事(光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限り要する費用)	1 回線ごとに	3,397円	4,084円	—



2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,207円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,203円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,341円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,487円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,625円

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,233円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,213円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,334円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,493円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,612円

第2 手続費  
1 (略)  
2 手続費の額  
2-1 手続費

区分		単位	手続費の額	備考
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	17.99円	(略)
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	18.90円	(略)
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	0.16円	(略)
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	18.47円	(略)
イ				
イ				

第2 手続費  
1 (略)  
2 手続費の額  
2-1 手続費

区分		単位	手続費の額	備考
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	18.90円	(略)
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	0.37円	(略)
(1) (略)	(略)	1 内訳 項目ごと に 月額	23.16円	(略)
イ				
イ				

(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の電話番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合 イ 職業別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり 1発行ごとに1掲載あたり	103円 203円	— —
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) お客様情報照会書作成手続費	第98条(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)又は第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合作成の手続きに要する費用		1件ごとに	231円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手続費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用		1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。
(7) 債権譲受手続費	第80条(債権譲受)の規定により、当社が協定事業者の役員提供に関する料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用料金の回収業務に要する費用	ア イ以外の場合 (7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合 (4) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信データの蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに月額 月額	17.99円 当社が請求する協定事業者の役員提供に関する利用料金額の0.31%に相当する額 当社が請求する協定事業者の役員提供に関する利用料金額の3.8%に相当する額	特定中継事業者に適用します。 携帯・自動車電話事業者及び無線呼出し事業者に適用します。

(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の電話番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合 イ 職業別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり 1発行ごとに1掲載あたり	104円 211円	— —
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) お客様情報照会書作成手続費	第98条(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)又は第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合作成の手続きに要する費用		1件ごとに	230円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手続費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用		1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。
(7) 債権譲受手続費	第80条(債権譲受)の規定により、当社が協定事業者の役員提供に関する料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用料金の回収業務に要する費用	ア イ以外の場合 (7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合 (4) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信データの蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに月額 月額	18.90円 当社が請求する協定事業者の役員提供に関する利用料金額の0.20%に相当する額 当社が請求する協定事業者の役員提供に関する利用料金額の3.6%に相当する額	特定中継事業者に適用します。 携帯・自動車電話事業者及び無線呼出し事業者に適用します。



(10) 立会費	当社が指する立会費	ア	イ	(略)	(略)	(略)
	当社が指する立会費	第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気の調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1 回ごとに	平日昼間	10,968 円	
			平日夜間	12,728 円		
			平日深夜	14,739 円		
			土日祝日 昼夜間	13,230 円		
			土日祝日 深夜	15,241 円		
			1 回ごとに	平日昼間	11,989 円	
			平日夜間	13,912 円		
			平日深夜	16,110 円		
			土日祝日 昼夜間	14,461 円		
			土日祝日 深夜	16,659 円		
			1 回ごとに	平日昼間	8,536 円	
			平日夜間	9,905 円		
平日深夜	11,470 円					
土日祝日 昼夜間	10,296 円					
土日祝日 深夜	11,861 円					
1 回ごとに	9,848 円					

(10) 立会費	当社が指する立会費	ア	イ	(略)	(略)	(略)
	当社が指する立会費	第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気の調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1 回ごとに	平日昼間	10,989 円	
			平日夜間	12,717 円		
			平日深夜	14,683 円		
			土日祝日 昼夜間	13,210 円		
			土日祝日 深夜	15,183 円		
			1 回ごとに	平日昼間	12,011 円	
			平日夜間	13,899 円		
			平日深夜	16,080 円		
			土日祝日 昼夜間	14,439 円		
			土日祝日 深夜	16,595 円		
			1 回ごとに	平日昼間	8,552 円	
			平日夜間	9,896 円		
平日深夜	11,434 円					
土日祝日 昼夜間	10,280 円					
土日祝日 深夜	11,816 円					
1 回ごとに	9,867 円					

(11) 端末回線調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回線ごとに	1,039円	—
(12) 端末回線調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回線ごとに	653円	—
(13) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(13)-2 DSL回線調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するため収容状況を調査等する費用	1回線ごとに	709円	—
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用	1回線ごとに	964円	申告事業者に適用します。
(13)-3 DSL回線調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用	1回線ごとに	715円	—
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用	1変更ごとに	47円	—

(11) 端末回線調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回線ごとに	1,041円	—
(12) 端末回線調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回線ごとに	654円	—
(13) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(13)-2 DSL回線調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するため収容状況を調査等する費用	1回線ごとに	711円	—
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用	1回線ごとに	966円	申告事業者に適用します。
(13)-3 DSL回線調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用	1回線ごとに	717円	—
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用	1変更ごとに	58円	—



(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置可否については第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場 合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するた め標準を超えないものであつ て、当社が別に定める設置 基準を満たすもの)に限りま す。)を協定事業者が設置す る場合 イ 光信号局内伝送路のみを 当社の通信用建物内に協定 事業者が設置する場合	1 通信用 建物ご と1件ご とに	8,822 円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを 当社の通信用建物内に協定 事業者が設置する場合	1 通信用 建物ご と1件ご とに	840 円	—
(23) 光信号中継回線の事前照会に係る情報調査費	光信号中継回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り提供する場 合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用 (7) 光信号中継回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場 合 (4) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場 合	1 区間 ごとに	4,367 円	—
		イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間 ごとに	12,648 円	—
			1 区間 ごとに	2,787 円	—

(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置可否については第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場 合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するた め標準を超えないものであつ て、当社が別に定める設置 基準を満たすもの)に限りま す。)を協定事業者が設置す る場合 イ 光信号局内伝送路のみを 当社の通信用建物内に協定 事業者が設置する場合	1 通信用 建物ご と1件ご とに	8,838 円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを 当社の通信用建物内に協定 事業者が設置する場合	1 通信用 建物ご と1件ご とに	841 円	—
(23) 光信号中継回線の事前照会に係る情報調査費	光信号中継回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り提供する場 合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用 (7) 光信号中継回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場 合 (4) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場 合	1 区間 ごとに	4,376 円	—
		イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間 ごとに	12,672 円	—
			1 区間 ごとに	2,792 円	—



(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を撤去する場 合において、その設置に付随する設計工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果、その撤去に伴う設備情報の変更、その他の作業に要する費用	接続に必要な装置等に付随する設計に要する費用	ア	接続に必要な装置等に付随する設計に要する費用	接続に必要な装置等に付随する設計に要する費用	接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合 (イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合 (ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合 (エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合 (フ) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合 (ク) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合 (ケ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合 (コ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに	48,543円 34,282円 22,987円 19,304円 8,913円 8,196円 6,825円 6,688円	— — — — — — — —
-----------------	--	------------------------	---	------------------------	------------------------	--	--	--	--------------------------------------

(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を撤去する場 合において、その設置に付随する設計工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果、その撤去に伴う設備情報の変更、その他の作業に要する費用	接続に必要な装置等に付随する設計に要する費用	ア	接続に必要な装置等に付随する設計に要する費用	接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合 (イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合 (ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合 (エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合 (フ) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合 (ク) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合 (ケ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合 (コ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに 1 通信用建物ごとの1件ごとに	48,452円 34,217円 22,944円 19,267円 8,897円 8,181円 6,812円 6,675円	— — — — — — — —
-----------------	--	------------------------	---	------------------------	--	--	--	--------------------------------------

		ウ 接続に必要な装置等の撤去の撤去の成果の確認に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	6,738円	
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	5,705円	
(25) 光配線区域情報調査費	光配線区域の範囲に係る情報を提供する費用		1 通信用建物ごとに	14,701円	
(26) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合 イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限り)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1 件ごとに 1 件ごとに	67円 187円	
(27) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合 イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに 1 電気通信番号ごとの1件ごとに	662円 331円	
(28) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報を提供する費用		1 通信用建物ごとに	26,860円	
(29) き線点換算線路長調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報を提供する費用		1 電柱ごとに	715円	

		ウ 接続に必要な装置等の撤去の撤去の成果の確認に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	6,750円	
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1 通信用建物ごとの1件ごとに	5,716円	
(25) 光配線区域情報調査費	光配線区域の範囲に係る情報を提供する費用		1 通信用建物ごとに	14,667円	
(26) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合 イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限り)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1 件ごとに 1 件ごとに	66円 159円	
(27) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合 イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに 1 電気通信番号ごとの1件ごとに	659円 303円	
(28) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報を提供する費用		1 通信用建物ごとに	26,993円	
(29) き線点換算線路長調査費	第99条の3(DSL回線等)に係る情報を提供する費用		1 電柱ごとに	717円	

(30) メタリ ック加入者 線と電柱に 設置する接 続に必要な 装置等との 接続可否調 査費	第99条の3(DSL回線 等に係る情報の提供)第4 項の規定により、当社がメ タリック加入者線とDSL ルサービスを提供する協 定事業者が電柱に設置す るDSLサービスに係る 接続に必要な装置等との 接続可否に係る情報を提 供する場合の調査に要す る費用	ア 机上調査を行 う場合	1 電柱 ごとに	1,163 円	—
	イ 現地調査を行 う場合	1 電柱 ごとに	10,452 円	—	—
(31) 接続工 事等時刻指 定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に着するた めの手続に要する費用		1 件ご とに	7,951 円	—
(32) 端末回 線情報提供手 続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供 する場合に要する費用		月額	2,237,000 円	—
(33) テープ分 散による光 信号端末回 線の確認及 びテープ分 散可否調査 費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に 係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定 する事項の調査に要する費用(協定事業者が同 条第6項又は第7項に規定する事項の申込み を行った場合であって、同条第1項に規定する 調査のみを行います。)		1 区間 ごとに	2,283 円	—
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に 要する費用		1 区間 ごとに	2,594 円	左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要しま す。
ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に 要する費用			1 区間 ごとに	2,594 円	—
エ 第34条の10第6項に規定する事項の 調査に要する費用			1 区間 ごとに	3,733 円	左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要しま す。
オ 第34条の10第7項に規定する事項の調査に 要する費用			1 区間 ごとに	3,733 円	—
カ (略)			(略)	(略)	(略)

(30) メタリ ック加入者 線と電柱に 設置する接 続に必要な 装置等との 接続可否調 査費	第99条の3(DSL回線 等に係る情報の提供)第4 項の規定により、当社がメ タリック加入者線とDSL ルサービスを提供する協 定事業者が電柱に設置す るDSLサービスに係る 接続に必要な装置等との 接続可否に係る情報を提 供する場合の調査に要す る費用	ア 机上調査を行 う場合	1 電柱 ごとに	1,166 円	—
	イ 現地調査を行 う場合	1 電柱 ごとに	10,471 円	—	—
(31) 接続工 事等時刻指 定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に着するた めの手続に要する費用		1 件ご とに	7,966 円	—
(32) 端末回 線情報提供手 続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供 する場合に要する費用		月額	2,184,000 円	—
(33) テープ分 散による光 信号端末回 線の確認及 びテープ分 散可否調査 費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に 係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定 する事項の調査に要する費用(協定事業者が同 条第6項又は第7項に規定する事項の申込み を行った場合であって、同条第1項に規定する 調査のみを行います。)		1 区間 ごとに	2,288 円	—
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に 要する費用		1 区間 ごとに	2,599 円	左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要しま す。
ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に 要する費用			1 区間 ごとに	2,599 円	—
エ 第34条の10第6項に規定する事項の 調査に要する費用			1 区間 ごとに	3,740 円	左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要しま す。
オ 第34条の10第7項に規定する事項の調査に 要する費用			1 区間 ごとに	3,740 円	—
カ (略)			(略)	(略)	(略)

2-2-2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)~(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.106

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①~③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア~イ (略)

ウ (略)

区分	内容
受電設備	1.268
発電設備	0.678
電源設備及び蓄電池設備	0.919
空気調整設備	1.751
電力設備及び空気調整設備	(略)
設備管理運営費比率	0.0468
自己資本利益率	

(3) (略)

2-2-2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)~(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.117

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①~③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア~イ (略)

ウ (略)

区分	内容
受電設備	1.266
発電設備	0.660
電源設備及び蓄電池設備	0.917
空気調整設備	1.750
電力設備及び空気調整設備	(略)
設備管理運営費比率	0.0364
自己資本利益率	

(3) (略)

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料  
 2-1 (略)  
 2-2 料金額

通信用建物が所属する 各行政区域 北海道	通信用建物名	1 平方メートル毎に年額 土地	通信用建物
	札幌西	1,580円	34,630円
	札幌南	966円	37,483円
	札幌1外	6,872円	42,540円
	大通り2丁目	5,699円	64,994円
	新琴似	928円	30,580円
	篠路	768円	30,557円
	札幌東	891円	40,449円
	丘珠	916円	32,479円
	東苗穂	87円	43,335円
	札幌白石	1,201円	32,534円
	札幌北郷	645円	39,812円
	札幌豊平	1,142円	31,911円
	札幌月寒	1,561円	43,332円
	清田	814円	41,118円
	真駒内	1,692円	35,608円
	琴塚	1,244円	26,166円
	厚別	649円	38,679円
	もみじ台	958円	29,180円
	手稲	637円	24,402円
	函館	465円	40,001円
	函館松陰	1,036円	39,087円
	函館北	664円	24,178円
	桔梗	202円	28,090円
	函館千歳	703円	25,326円
	小樽2	463円	25,110円
	旭川	271円	45,038円
	旭川東光	490円	29,665円
	春光	465円	18,762円
	東鷹栖	286円	31,029円
	永山	113円	27,746円
	東旭川	308円	25,239円
	旭川市外	309円	38,563円
	旭川神楽	337円	23,843円
	室蘭	277円	27,381円
	新室西	316円	92,106円
	釧路	605円	40,871円
	釧路鳥取	381円	28,769円
	釧路南	1,034円	24,418円
	釧路武佐	394円	27,546円
	釧路	567円	34,910円
	帯広稲田	345円	21,732円
	西帯広	403円	33,262円
	白樺通り	619円	47,687円
	帯広東	377円	35,102円
	北海道北見	516円	21,701円
	岩鼻沢	369円	36,523円
	網走	425円	25,680円
	留萌	177円	22,333円
	苫小牧	646円	27,308円
	苫小牧東	307円	19,234円
	苫小牧西	363円	29,391円
	勇払	286円	26,711円
	稚内南	513円	29,549円
	稚内南	286円	36,564円
	美唄	460円	22,757円
	鄂別	204円	16,783円
	江別	695円	23,834円
	札幌大森	273円	24,640円
	紋別	273円	32,017円
	士別	185円	27,137円
	名寄	230円	29,063円
	根室	241円	34,674円

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料  
 2-1 (略)  
 2-2 料金額

通信用建物が所属する 各行政区域 北海道	通信用建物名	1 平方メートル毎に年額 土地	通信用建物
	札幌西	1,366円	31,569円
	札幌南	894円	39,907円
	札幌1外	5,368円	38,948円
	大通り2丁目	3,230円	65,071円
	新琴似	807円	31,562円
	篠路	736円	28,336円
	札幌東	908円	35,361円
	丘珠	804円	30,777円
	東苗穂	77円	41,077円
	札幌白石	1,003円	31,081円
	札幌北郷	574円	37,107円
	札幌豊平	937円	29,332円
	札幌月寒	1,298円	41,658円
	清田	750円	37,707円
	真駒内	1,295円	34,641円
	琴塚	1,047円	24,749円
	厚別	773円	36,142円
	もみじ台	839円	26,918円
	手稲	584円	21,778円
	函館	400円	36,765円
	函館松陰	934円	35,010円
	函館北	608円	22,100円
	桔梗	178円	24,487円
	函館千歳	638円	22,118円
	小樽2	431円	23,228円
	旭川	211円	40,768円
	旭川東光	406円	27,634円
	春光	390円	17,118円
	東鷹栖	265円	28,764円
	永山	70円	25,401円
	東旭川	263円	21,130円
	旭川市外	271円	36,131円
	旭川神楽	311円	23,782円
	室蘭	254円	24,678円
	新室西	573円	84,763円
	釧路	552円	37,288円
	釧路鳥取	346円	28,279円
	釧路南	638円	22,707円
	釧路武佐	323円	36,718円
	釧路	509円	32,322円
	帯広稲田	310円	21,947円
	西帯広	299円	30,495円
	白樺通り	542円	43,625円
	帯広東	288円	30,808円
	北海道北見	395円	20,749円
	岩鼻沢	285円	33,764円
	網走	296円	23,831円
	留萌	207円	21,820円
	苫小牧	555円	24,984円
	苫小牧東	266円	17,730円
	苫小牧西	383円	30,213円
	勇払	242円	43,067円
	稚内南	443円	27,481円
	稚内南	239円	46,063円
	美唄	409円	21,332円
	鄂別	140円	15,384円
	江別	628円	22,003円
	札幌大森	260円	22,677円
	紋別	191円	29,782円
	士別	164円	26,515円
	名寄	199円	26,694円
	根室	212円	28,569円

千歳	814円	37,200円
泉沢	527円	51,545円
滝川	209円	23,408円
砂川	360円	22,676円
石狩深川	882円	24,440円
富良野	308円	30,701円
虻田	381円	32,171円
島松	354円	25,249円
北海道伊達	579円	15,869円
石狩広島	469円	17,626円
輪厚	1,220円	34,488円
石狩	108円	41,124円
当別	321円	23,428円
倶知安	358円	32,236円
岩内	403円	30,241円
余市	338円	25,803円
北海道栗山	283円	19,436円
門別富川	305円	32,678円
静内	440円	32,143円
浦河	405円	22,252円
木野	531円	34,570円
士幌	76円	26,461円
鹿追	90円	33,747円
新得	151円	25,692円
大樹	211円	28,376円
本別	409円	21,584円
足寄	224円	21,683円
釧路白糠	247円	63,139円
中標津	491円	40,820円
根室標津	141円	46,362円
札幌石山	593円	31,225円
川谷	989円	27,927円
東相の内	345円	31,216円
遠軽	445円	26,853円
葛別	197円	35,575円
南幌	192円	44,708円
藤舞	212円	26,087円
虹田	334円	19,804円
錦岡	851円	43,413円
美幌	293円	20,675円
岩見沢幌向	136円	44,255円
湯の川	706円	28,059円
神楽岡	491円	27,320円
本輪西	439円	23,148円
白鳥台	328円	26,430円
七重浜	608円	22,867円
上磯	436円	73,169円
函館大野	308円	21,326円
森	490円	31,802円
北海道八雲	308円	41,827円
苫小牧萩野	163円	30,304円
知内	566円	23,369円
長万部	268円	30,757円
旭川東川	512円	29,543円
音更	159円	61,277円
蘭越	392円	35,893円
鷹栖	259円	21,373円
桜ヶ岡	288円	21,746円
木古内	350円	24,612円
今金	238円	27,143円
白老	166円	28,239円
赤平	187円	20,881円
東神楽	197円	27,288円
美瑛	321円	27,627円
奈井江	231円	26,653円
上富良野	273円	35,018円
十勝池田	243円	21,771円
大葉毛	229円	38,546円

千歳	701円	31,775円
泉沢	459円	48,123円
滝川	202円	22,092円
砂川	317円	21,038円
石狩深川	691円	23,886円
富良野	288円	48,136円
虻田	336円	29,510円
島松	327円	23,314円
北海道伊達	532円	15,161円
石狩広島	399円	16,426円
輪厚	1,053円	30,255円
石狩	95円	38,546円
当別	238円	21,293円
倶知安	260円	29,668円
岩内	281円	29,379円
余市	216円	23,999円
北海道栗山	200円	17,736円
門別富川	246円	30,318円
静内	398円	30,484円
浦河	344円	20,602円
木野	440円	32,073円
士幌	61円	24,380円
鹿追	77円	31,378円
新得	131円	25,439円
大樹	182円	26,317円
本別	337円	21,552円
足寄	201円	19,838円
釧路白糠	203円	59,546円
中標津	289円	38,948円
根室標津	120円	41,311円
札幌石山	481円	28,976円
川谷	828円	24,884円
東相の内	262円	28,735円
遠軽	355円	25,146円
葛別	181円	32,253円
南幌	167円	35,502円
藤舞	24,196円	
虹田	308円	15,447円
錦岡	660円	40,696円
美幌	264円	19,643円
岩見沢幌向	110円	54,862円
湯の川	560円	25,530円
神楽岡	386円	26,443円
本輪西	416円	21,488円
白鳥台	274円	23,728円
七重浜	517円	21,033円
上磯	394円	74,897円
函館大野	265円	19,921円
森	410円	27,784円
北海道八雲	394円	40,634円
苫小牧萩野	134円	29,511円
知内	433円	78,720円
長万部	197円	28,162円
旭川東川	439円	27,289円
音更	130円	41,047円
蘭越	331円	33,220円
鷹栖	202円	19,882円
桜ヶ岡	190円	19,797円
木古内	259円	23,795円
今金	203円	24,929円
白老	165円	43,259円
赤平	150円	19,247円
東神楽	172円	28,197円
美瑛	230円	25,375円
奈井江	136円	42,122円
上富良野	207円	30,833円
十勝池田	137円	20,408円
大葉毛	202円	28,024円

浦幌	197円	23,199円
西の里	1,845円	23,760円
石狩高岡	90円	30,678円
江差	701円	39,744円
旭岡	450円	43,263円
銭亀	90円	49,836円
羽幌	238円	28,599円
厚岸	187円	28,339円
北海道松前	1,006円	35,611円
鶴川	244円	24,807円
十勝清水	171円	26,313円
歌志内	63円	67,320円
花畔	224円	33,571円
松前福島	166円	17,980円
上の国	362円	40,200円
北檜山	342円	27,168円
古平	139円	30,316円
上砂川	149円	36,786円
上川	84円	23,080円
中富良野	329円	39,163円
増毛	181円	56,587円
早来	209円	25,634円
新冠	523円	27,588円
麻路	131円	32,976円
稀府	215円	30,529円
茂辺地	377円	38,766円
上士幌	705円	20,829円
定山溪	296円	24,688円
二七三	305円	43,905円
音別	215円	44,109円
空知太	309円	38,288円
喜茂別	243円	42,954円
京極	490円	48,172円
比布	391円	32,240円
伊達豊浦	539円	22,910円
絵鞆	478円	32,878円
登別	335円	36,748円
遠矢	325円	28,895円
女満別	253円	44,513円
熊石	340円	18,160円
瀬棚	265円	37,640円
中湧別	197円	17,953円
興部	179円	36,890円
えりも	422円	17,292円
西神楽	309円	41,741円
山部	237円	39,794円
大沼	331円	31,061円
江差乙部	405円	26,618円
久遠	201円	26,064円
仁木	498円	26,095円
妹背牛	348円	24,488円
深川沼田	371円	44,851円
鱒鱒	193円	29,354円
遠別	297円	35,220円
津別	461円	21,605円
小清水	374円	37,490円
馴子府	451円	12,461円
佐呂間	281円	40,585円
常呂	422円	18,147円
滝上	188円	24,917円
雄武	146円	32,668円
早来通分	422円	13,247円
平取	194円	28,219円
厚賀	312円	31,890円
あいの里	617円	134,650円
蕨子屈	333円	40,950円
茶志内	202円	75,313円
日高町	187円	41,011円

浦幌	145円	72,694円
西の里	1,665円	23,883円
石狩高岡	74円	28,321円
江差	534円	37,964円
旭岡	319円	40,210円
銭亀	91円	86,224円
羽幌	195円	25,549円
厚岸	165円	26,482円
北海道松前	930円	33,348円
鶴川	190円	23,519円
十勝清水	155円	25,139円
歌志内	54円	64,070円
花畔	182円	30,701円
松前福島	112円	38,641円
上の国	311円	68,783円
北檜山	310円	24,960円
古平	124円	74,456円
上砂川	135円	35,360円
上川	75円	20,980円
中富良野	285円	35,933円
増毛	166円	42,153円
早来	144円	21,997円
新冠	466円	25,519円
麻路	106円	30,486円
稀府	227円	28,233円
茂辺地	330円	36,008円
上士幌	573円	29,032円
定山溪	255円	22,929円
二七三	285円	40,894円
音別	186円	40,788円
空知太	246円	32,886円
喜茂別	208円	38,146円
京極	396円	44,731円
比布	319円	30,006円
伊達豊浦	541円	43,308円
絵鞆	391円	30,593円
登別	301円	34,551円
遠矢	232円	25,908円
女満別	225円	59,068円
熊石	292円	20,257円
瀬棚	223円	35,108円
中湧別	159円	20,605円
興部	151円	34,469円
えりも	376円	31,448円
西神楽	251円	39,131円
山部	187円	37,106円
大沼	303円	55,756円
江差乙部	386円	22,082円
久遠	167円	24,262円
仁木	440円	46,090円
妹背牛	284円	69,541円
深川沼田	310円	39,441円
鱒鱒	167円	52,151円
遠別	200円	33,294円
津別	380円	20,109円
小清水	329円	34,834円
馴子府	398円	11,594円
佐呂間	232円	37,651円
常呂	309円	39,819円
滝上	163円	24,088円
雄武	121円	30,057円
早来通分	387円	12,117円
平取	148円	28,965円
厚賀	228円	29,458円
あいの里	546円	149,300円
蕨子屈	278円	39,612円
茶志内	164円	80,734円
日高町	169円	37,827円

稚内豊富	461円	26,595円
留辺蘂	376円	25,634円
朝里	654円	42,385円
鎌内	391円	52,222円
オタモイ	322円	28,802円
岩沢三笠	111円	21,821円
江部乙	91円	25,862円
江部	167円	33,484円
鷺別	378円	41,424円
登別東	305円	38,851円
七飯	499円	64,488円
南茅部	287円	14,385円
由仁	297円	41,116円
栗山長沼	220円	31,362円
新十津川	286円	31,041円
当麻	508円	34,247円
美深	84円	30,840円
北見枝幸	365円	33,625円
端野	214円	17,734円
虎杖浜	240円	28,921円
芽室	461円	45,016円
札内	531円	24,132円
阿寒	446円	34,566円
岩内前田	313円	105,421円
卯原内	216円	102,041円
生田原	191円	76,387円
松森	915円	27,572円
沖館	814円	15,668円
青森荒川	674円	23,016円
野内	506円	31,029円
青森新城	284円	33,823円
四ツ石	403円	31,214円
東野内	478円	46,639円
弘前	470円	21,133円
弘前南	917円	18,880円
弘前城東	662円	39,369円
青森八戸	1,244円	42,194円
八戸高館	991円	18,942円
八戸港	644円	25,161円
是川	376円	24,267円
新原内	955円	36,151円
八戸NW3棟	1,056円	22,807円
黒石	622円	22,656円
五所川原	248円	27,516円
十和田	519円	32,774円
八戸三沢	472円	21,026円
むつ	221円	26,666円
青森大湊	54円	13,531円
青森小湊	328円	41,623円
蟹田	156円	29,909円
鱒ヶ沢	658円	32,038円
浪岡	184円	23,667円
野辺地	388円	24,726円
七戸	178円	21,631円
六ヶ所	460円	91,002円
三戸	360円	16,723円
八戸階上	215円	38,269円
八戸大館	2,103円	37,810円
百石	370円	30,054円
八戸下田	202円	44,814円
青森大畑	211円	54,592円
木造	175円	24,644円
大浦	343円	34,578円
弘前藤崎	356円	26,128円
大鰐	260円	21,266円
板柳	318円	4,847円
金木	836円	10,325円

青森

稚内豊富	413円	24,743円
留辺蘂	279円	23,901円
朝里	479円	39,462円
鎌内	222円	48,463円
オタモイ	279円	26,805円
岩沢三笠	106円	21,069円
江部乙	84円	24,159円
江部	146円	31,115円
鷺別	339円	39,230円
登別東	288円	33,557円
七飯	299円	62,653円
南茅部	262円	13,602円
由仁	271円	38,945円
栗山長沼	196円	28,820円
新十津川	226円	29,459円
当麻	426円	32,177円
美深	74円	29,362円
北見枝幸	302円	32,036円
端野	676円	25,551円
虎杖浜	225円	27,708円
芽室	360円	41,729円
札内	483円	22,642円
阿寒	403円	32,080円
岩内前田	264円	97,831円
卯原内	181円	95,387円
生田原	170円	71,390円
松森	249円	25,650円
沖館	784円	25,463円
青森荒川	711円	15,192円
野内	506円	22,306円
青森新城	433円	28,888円
四ツ石	248円	31,677円
東野内	351円	28,909円
弘前	344円	44,111円
弘前南	446円	18,676円
弘前城東	810円	17,398円
青森八戸	493円	34,600円
八戸高館	1,140円	38,659円
八戸港	858円	17,435円
是川	467円	19,613円
新原内	308円	17,823円
八戸NW3棟	791円	33,502円
黒石	936円	31,227円
五所川原	539円	20,763円
十和田	591円	25,210円
八戸三沢	479円	29,373円
むつ	408円	19,388円
青森大湊	177円	25,113円
青森小湊	44円	14,519円
蟹田	288円	39,137円
鱒ヶ沢	141円	26,867円
浪岡	167円	21,927円
野辺地	556円	25,694円
七戸	327円	20,057円
六ヶ所	157円	19,942円
三戸	377円	88,246円
八戸階上	282円	15,301円
八戸大館	184円	30,054円
百石	1,174円	35,255円
八戸下田	325円	30,013円
青森大畑	177円	41,615円
木造	169円	51,254円
大浦	159円	22,911円
弘前藤崎	275円	32,242円
大鰐	298円	30,129円
板柳	229円	23,594円
金木	254円	6,144円
	659円	10,690円

青森





釜石上中島	1,177円	25,109円
江刺	275円	35,551円
二戸	478円	23,166円
新西根	268円	40,404円
千厩	552円	23,434円
宮古大野	440円	25,024円
盛岡太田	597円	33,475円
滝沢	509円	34,780円
藤根	325円	26,039円
赤坂	1,415円	33,936円
紫波	689円	13,307円
矢巾	902円	13,757円
広瀬	185円	32,009円
盛岡乙部	502円	22,838円
江釣子	271円	35,206円
峯石	414円	33,214円
岩手	871円	26,542円
石巻谷	390円	18,803円
水沢西根	461円	35,437円
新平泉	515円	87,672円
岩泉	946円	21,221円
小島谷	681円	14,450円
磐沢	678円	37,523円
岩手川崎	395円	55,084円
水沢真山	291円	56,470円
津軽石	480円	45,982円
秋井	642円	22,698円
花巻温泉	490円	30,111円
宮古山田	721円	23,332円
鶴住居	332円	36,890円
鶴市	819円	40,937円
釜石広田	398円	25,122円
釜田一	647円	20,958円
洪民	392円	35,348円
好摩	903円	25,928円
水沢小山	461円	21,567円
胆沢	422円	20,334円
軽米	1,429円	27,786円
豊間根	649円	20,807円
住田	402円	12,885円
細浦	306円	31,228円
田老	1,031円	35,876円
岩手上郷	677円	9,834円
釜石平田	488円	39,087円
六原	211円	25,398円
三陸	499円	18,826円
綾里	605円	28,483円
宮古小川	322円	46,569円
置代	704円	35,696円
宮古八木	516円	28,399円
湯口	333円	45,399円
和賀	246円	45,404円
滝沢駅前	619円	26,637円
大槌	442円	42,321円
一戸	482円	12,518円
伊手	248円	45,273円
上平沢	329円	26,312円
盛岡東和	273円	21,858円
九戸	632円	18,706円
唐丹	825円	16,806円
小本	298円	19,522円
碓体	184円	40,871円
二子	263円	28,599円
水沢飯豊	178円	47,213円
盛岡西山	191円	72,096円
薯蓣	816円	45,029円
平館	240円	43,832円
東八幡平	474円	42,179円

釜石上中島	873円	24,891円
江刺	249円	46,997円
二戸	409円	19,660円
新西根	467円	38,077円
千厩	548円	23,920円
宮古大野	388円	17,791円
盛岡太田	444円	32,213円
滝沢	343円	31,814円
藤根	278円	24,056円
赤坂	993円	27,206円
紫波	596円	49,993円
矢巾	11,647円	11,647円
広瀬	162円	23,304円
盛岡乙部	328円	20,831円
江釣子	243円	42,983円
峯石	310円	30,681円
岩手	676円	24,115円
石巻谷	307円	16,960円
水沢西根	419円	32,732円
新平泉	440円	82,505円
岩泉	513円	19,323円
小島谷	582円	12,403円
磐沢	572円	36,584円
岩手川崎	331円	51,684円
水沢真山	261円	47,933円
津軽石	416円	42,995円
秋井	519円	33,105円
花巻温泉	437円	27,194円
宮古山田	526円	19,482円
鶴住居	265円	33,752円
鶴市	681円	38,346円
釜石広田	357円	23,914円
釜田一	586円	34,269円
洪民	361円	31,661円
好摩	764円	23,762円
水沢小山	396円	18,123円
胆沢	372円	18,829円
軽米	1,147円	39,215円
豊間根	564円	12,005円
住田	373円	12,950円
細浦	344円	22,175円
田老	806円	32,319円
岩手上郷	561円	9,808円
釜石平田	409円	50,407円
六原	184円	22,609円
三陸	439円	10,932円
綾里	489円	20,010円
宮古小川	283円	43,258円
置代	635円	32,171円
宮古八木	447円	26,457円
湯口	291円	42,269円
和賀	209円	42,525円
滝沢駅前	490円	23,889円
大槌	300円	39,760円
一戸	432円	11,704円
伊手	211円	35,957円
上平沢	287円	23,527円
盛岡東和	247円	20,039円
九戸	548円	17,264円
唐丹	709円	14,430円
小本	259円	16,559円
碓体	166円	38,540円
二子	232円	29,680円
水沢飯豊	168円	51,314円
盛岡西山	177円	79,065円
薯蓣	724円	42,395円
平館	226円	55,425円
東八幡平	459円	39,697円



西古川	307円	62,984円
石巻階上	406円	62,801円
関上	329円	49,154円
丸森	404円	27,381円
坂元	287円	29,920円
山下	477円	37,052円
大郷	231円	18,142円
古川小野田	491円	23,945円
古川松山	564円	43,302円
岩出山	285円	41,282円
浦谷	342円	40,969円
寛岳	259円	38,609円
田尻	638円	18,323円
小生田	549円	33,661円
北浦駅前	180円	38,483円
寺崎	312円	24,191円
女川	260円	22,132円
釜津川	633円	24,215円
本吉	762円	33,613円
唐桑	597円	24,994円
荒谷	470円	32,039円
芋沢	318円	83,606円
甲田	204円	31,409円
色麻	368円	40,276円
古川鴨子	353円	31,035円
一迫	509円	25,472円
釜米	315円	49,681円
古川南方	599円	39,061円
広淵	288円	29,088円
野蒜	223円	53,852円
遠刈田	284円	32,209円
高清水	730円	18,732円
金成	200円	41,800円
仙南北郷	235円	49,707円
古川宮崎	509円	22,291円
瀬峰	787円	21,698円
鷹沢	143円	30,839円
米谷	207円	38,965円
宮城河南	503円	20,983円
鷹瀬	289円	54,592円
作並	236円	33,433円
仙南川崎	382円	20,488円
仙南大内	364円	24,145円
牡鹿	157円	11,216円
石巻津山	192円	41,325円
古川新田	334円	27,796円
古川米山	469円	21,762円
新棟秋田	556円	52,591円
秋田大町	493円	43,342円
土崎	365円	26,258円
秋田仁井田	508円	39,769円
能代	278円	19,422円
栗能代	366円	48,943円
糠手	362円	35,225円
秋田大館	397円	22,872円
十二所	114円	38,301円
秋田本荘	259円	32,271円
男鹿	(略)	26,296円
秋田湯沢	398円	30,419円
大曲	274円	42,857円
鹿角	249円	22,778円
大館鷹巣	223円	24,622円
五城目	404円	34,015円
秋田追分	426円	35,777円
天王	461円	39,844円
秋田大湯	420円	57,894円
仁賀保	347円	40,246円

秋田

西古川	282円	44,072円
石巻階上	357円	56,747円
関上	292円	34,140円
丸森	352円	25,589円
坂元	285円	25,643円
山下	401円	34,170円
大郷	188円	14,799円
古川小野田	421円	21,597円
古川松山	454円	38,194円
岩出山	240円	23,450円
浦谷	249円	37,386円
寛岳	233円	33,918円
田尻	682円	15,807円
小生田	459円	27,901円
北浦駅前	134円	33,938円
寺崎	274円	20,619円
女川	196円	19,727円
釜津川	552円	21,038円
本吉	691円	31,593円
唐桑	496円	23,119円
荒谷	415円	27,551円
芋沢	269円	77,212円
甲田	188円	48,242円
色麻	310円	35,536円
古川鴨子	306円	27,200円
一迫	452円	21,380円
釜米	276円	43,426円
古川南方	505円	34,222円
広淵	234円	24,772円
野蒜	195円	49,317円
遠刈田	244円	27,838円
高清水	613円	16,406円
金成	210円	37,919円
仙南北郷	191円	44,189円
古川宮崎	428円	18,573円
瀬峰	661円	18,019円
鷹沢	128円	26,432円
米谷	168円	36,028円
宮城河南	407円	19,333円
鷹瀬	265円	50,229円
作並	217円	30,280円
仙南川崎	332円	17,860円
仙南大内	307円	22,077円
牡鹿	146円	10,624円
石巻津山	167円	37,952円
古川新田	306円	25,092円
古川米山	432円	19,772円
石巻雄勝	212円	24,290円
新棟秋田	457円	48,414円
秋田大町	418円	38,223円
土崎	320円	24,881円
秋田仁井田	466円	32,739円
能代	245円	16,858円
栗能代	311円	53,537円
糠手	314円	32,663円
秋田大館	350円	20,875円
十二所	96円	31,235円
秋田本荘	354円	30,325円
男鹿	(略)	23,634円
秋田湯沢	226円	28,636円
大曲	334円	41,146円
鹿角	245円	21,148円
大館鷹巣	224円	23,866円
五城目	333円	32,047円
秋田追分	283円	29,439円
天王	344円	29,490円
秋田大湯	402円	53,937円
仁賀保	292円	37,201円

秋田

象潟	424円	28,023円
横手神岡	197円	41,910円
角館	432円	34,813円
西馬音内	645円	27,018円
重成瀬	230円	43,176円
外旭川	495円	32,551円
釈迦内	168円	52,917円
太平	235円	41,123円
下浜	147円	50,117円
角間川	263円	53,768円
内小友	200円	41,186円
比内	411円	31,217円
合川	65円	36,923円
八郎湯	335円	36,149円
横手六郷	223円	35,993円
森岳	588円	40,968円
由利	202円	20,760円
稲川	648円	48,345円
横手雄勝	676円	44,297円
八竜	441円	35,772円
琴丘	171円	32,232円
刈和野	300円	53,397円
中山	324円	56,484円
小坂	310円	38,618円
真由利	369円	39,775円
秋田太田	361円	45,319円
千畑	213円	62,767円
秋田井川	616円	59,734円
飯田川	315円	26,016円
若美	335円	34,282円
二ツ井	434円	43,561円
花岡	156円	39,532円
雄和	356円	48,718円
上小阿仁	334円	38,219円
八森	306円	40,690円
沢目	237円	30,434円
田沢湖	337円	46,694円
米内沢	253円	18,669円
秋田船越	304円	41,955円
秋田河辺	574円	32,669円
矢島	249円	12,138円
秋田北浦	219円	61,627円
金浦	258円	45,704円
八幡平	595円	70,024円
阿仁	309円	35,547円
横手神代	451円	64,349円
秋田脇本	96円	48,359円
由利院内	846円	57,100円
平鹿	200円	31,711円
雄物川	447円	37,494円
西目	512円	55,215円
横手大森	552円	34,171円
秋田大内	409円	46,766円
秋田烏海	307円	39,696円
西明寺	534円	55,616円
横手山内	662円	34,481円
須川	159円	40,949円
横手十文字	342円	21,317円
横手金沢	396円	41,374円
大館大湯	182円	30,054円
十和田南	229円	40,694円
早口	317円	32,618円
秋田澁川	335円	44,375円
秋田協和	502円	47,390円
横手仙北	355円	35,345円
後三年	426円	55,884円
五里合	203円	33,420円

象潟	397円	22,480円
横手神岡	170円	43,341円
角館	394円	39,444円
西馬音内	491円	24,863円
重成瀬	194円	40,208円
外旭川	426円	30,007円
釈迦内	149円	48,083円
太平	200円	38,420円
下浜	32円	32,248円
角間川	266円	50,191円
内小友	169円	38,548円
比内	372円	19,746円
合川	56円	34,299円
八郎湯	313円	33,685円
横手六郷	201円	26,730円
森岳	449円	38,075円
由利	189円	40,619円
稲川	564円	45,078円
横手雄勝	596円	41,360円
八竜	342円	27,329円
琴丘	153円	23,247円
刈和野	245円	46,230円
中山	298円	53,441円
小坂	278円	36,051円
真由利	315円	31,601円
秋田太田	304円	57,466円
千畑	192円	59,026円
秋田井川	534円	70,068円
飯田川	250円	23,952円
若美	277円	32,152円
二ツ井	318円	40,630円
花岡	136円	31,772円
雄和	303円	38,583円
上小阿仁	278円	35,658円
八森	244円	37,243円
沢目	184円	27,383円
田沢湖	296円	38,818円
米内沢	243円	14,838円
秋田船越	270円	35,554円
秋田河辺	525円	23,384円
矢島	336円	11,494円
秋田北浦	172円	58,206円
金浦	526円	41,625円
八幡平	205円	43,961円
阿仁	261円	32,993円
横手神代	426円	77,922円
秋田脇本	82円	45,260円
由利院内	630円	52,342円
平鹿	170円	21,337円
雄物川	378円	29,230円
西目	445円	37,095円
横手山内	271円	43,057円
横手大森	473円	33,919円
秋田大内	361円	40,044円
秋田烏海	255円	34,535円
西明寺	449円	46,444円
横手山内	565円	64,293円
須川	135円	38,179円
横手十文字	341円	19,287円
横手金沢	364円	38,707円
大館大湯	175円	29,973円
十和田南	218円	38,435円
早口	307円	30,719円
秋田澁川	325円	40,850円
秋田協和	454円	44,408円
横手仙北	335円	33,573円
後三年	389円	52,604円
五里合	167円	30,220円

山形	592円	37,822円
山形金井	644円	28,983円
山形十文字	409円	28,049円
今塚	1,114円	28,172円
あかねヶ丘	903円	32,468円
米沢	464円	28,720円
米沢窪田	318円	31,693円
八幡原	191円	54,126円
鶴岡	428円	18,286円
酒田2	501円	33,914円
酒田緑ヶ丘	620円	36,810円
酒田高砂	347円	32,307円
新庄	724円	25,665円
寒河江	624円	24,724円
山形上山	389円	19,121円
村山	345円	31,174円
長井	186円	22,491円
天童	466円	23,389円
高橋	705円	16,113円
神町	580円	25,382円
真根	438円	16,942円
尾花沢	425円	38,746円
南陽	265円	19,628円
河北	249円	34,202円
山形朝日	389円	28,384円
白鷹	281円	24,772円
余目	214円	13,003円
藤島	282円	35,954円
酒田三川	223円	20,428円
温海	316円	37,863円
山形小国	387円	35,207円
庄内朝日織機	259円	53,893円
山形川西	322円	37,841円
酒田水沢	215円	65,313円
袖浦	218円	29,663円
山形大江	564円	48,651円
山辺	607円	15,609円
山形中山	595円	38,441円
南原	166円	45,399円
宮内	297円	24,773円
高畠	404円	15,659円
楡引	193円	31,810円
白岩	553円	22,042円
山形西川	173円	58,467円
糠野目	378円	87,475円
米沢飯豊	306円	47,513円
酒田羽黒	350円	20,816円
本道寺	149円	83,129円
山形平田	462円	17,768円
酒田立川	398円	50,640円
酒田松山	355円	78,612円
酒田三瀬	158円	57,450円
山形釜山	350円	49,999円
真室川	402円	51,171円
中和田	311円	20,472円
嵐ヶ関	273円	19,820円
蔵王	284円	49,954円
酒田大山	418円	23,034円
湯野浜	558円	84,515円
本楯	242円	51,247円
泉田	180円	54,886円
村山大久保	475円	39,394円
山形白鷹	505円	38,972円
山形東郷	296円	64,832円
福原	270円	45,871円
大石田	267円	49,492円

山形

藤里	312円	37,046円
大雄	436円	39,077円
山形	565円	34,410円
山形金井	535円	26,610円
山形十文字	284円	26,148円
今塚	1,320円	30,351円
あかねヶ丘	806円	29,571円
米沢	407円	34,844円
米沢窪田	277円	29,698円
八幡原	166円	50,496円
鶴岡	366円	19,763円
酒田2	468円	30,850円
酒田緑ヶ丘	463円	34,451円
酒田高砂	280円	30,136円
新庄	470円	23,154円
寒河江	547円	23,317円
山形上山	375円	18,133円
村山	302円	29,330円
長井	174円	21,049円
天童	418円	22,834円
高橋	530円	14,876円
神町	535円	23,201円
真根	397円	18,840円
尾花沢	572円	36,241円
南陽	238円	17,875円
河北	222円	29,844円
山形朝日	343円	23,107円
白鷹	212円	28,620円
余目	187円	11,815円
藤島	262円	33,288円
酒田三川	211円	18,765円
温海	283円	38,501円
山形小国	263円	33,006円
庄内朝日織機	219円	50,328円
山形川西	290円	35,403円
酒田水沢	181円	61,182円
袖浦	182円	20,381円
山形大江	494円	45,910円
山辺	533円	14,571円
山形中山	544円	26,623円
南原	132円	37,536円
宮内	273円	23,097円
高畠	348円	20,750円
楡引	161円	29,722円
白岩	496円	32,887円
山形西川	150円	54,953円
糠野目	271円	49,647円
米沢飯豊	259円	44,484円
酒田羽黒	295円	46,826円
本道寺	129円	140,867円
山形平田	354円	25,363円
酒田立川	347円	39,389円
酒田松山	306円	74,901円
酒田三瀬	131円	58,596円
山形釜山	229円	38,621円
真室川	310円	41,038円
中和田	261円	33,473円
嵐ヶ関	213円	36,935円
蔵王	211円	59,137円
酒田大山	374円	21,624円
湯野浜	511円	79,987円
本楯	225円	48,493円
泉田	170円	51,618円
村山大久保	435円	37,167円
山形白鷹	458円	37,046円
山形東郷	268円	61,706円
福原	246円	43,382円
大石田	246円	55,546円

山形

鮭川	249円	43,457円
古口	268円	38,886円
遊佐	398円	33,111円
吹浦	130円	55,238円
酒田八幡	377円	49,142円
福島		
福島清水	522円	59,904円
福島佐倉	922円	48,546円
瀬上	901円	45,533円
福島大森	654円	19,878円
蘆刈	622円	29,604円
蘆刈	574円	35,300円
蘆刈	373円	35,304円
福島花園	1,102円	39,370円
福島若松	719円	31,063円
会津若松分局	1,247円	27,513円
福島郡山	1,841円	33,661円
郡山芳賀	692円	37,283円
笹川	966円	29,482円
日和田	227円	57,599円
喜久田	553円	73,735円
大槻	842円	27,749円
郡山守山	107円	88,606円
磐梯総海	218円	64,930円
いわき	505円	43,553円
小名浜	521円	45,232円
勿来	276円	29,082円
内郷	604円	19,585円
好間	752円	20,366円
草野	617円	31,293円
いわき常磐	399円	22,225円
四倉	580円	23,672円
いわき若葉台	2,084円	33,001円
いわき泉	634円	26,777円
いわき玉川	424円	26,086円
いわき窪田	614円	36,138円
白河	296円	32,481円
福島原町	731円	33,642円
郡山須賀川	587円	46,788円
喜多方	579円	18,593円
福島相馬	828円	22,765円
二本松	415円	22,416円
福島藤田	527円	72,094円
二本松本宮	349円	18,966円
田島	489円	28,543円
猪苗代	403円	36,526円
会津若松坂下	413円	18,308円
郡山西郷	471円	39,844円
郡山石川	378円	33,896円
三春	356円	21,686円
磐城富岡	652円	25,276円
浪江	556円	33,959円
会津山口	577円	33,525円
会津若松匠田	279円	35,907円
福島梁川	522円	51,076円
保原	562円	25,936円
江名	446円	68,638円
福島川俣	390円	30,984円
瑞	698円	35,712円
新地	720円	30,907円
小高	393円	76,858円
福島伊達	647円	22,567円
桑折	767円	33,861円
福島松川	313円	38,589円
鏡石	577円	17,513円
笹川	674円	58,924円
棚倉	374円	22,036円
郡山浅川	295円	16,022円

福島

鮭川	231円	45,739円
古口	250円	36,866円
遊佐	370円	31,047円
吹浦	117円	52,591円
酒田八幡	318円	46,600円
舟形	314円	42,318円
福島		
福島清水	458円	54,845円
福島佐倉	826円	33,246円
瀬上	689円	44,194円
福島大森	517円	18,509円
蘆刈	549円	25,377円
蘆刈	505円	31,727円
蘆刈	333円	32,875円
福島花園	985円	34,717円
福島若松	606円	28,135円
会津若松分局	1,035円	25,507円
福島郡山	1,576円	29,971円
郡山芳賀	640円	34,791円
笹川	847円	30,011円
日和田	196円	53,925円
喜久田	472円	47,144円
大槻	805円	25,706円
郡山守山	95円	51,902円
磐梯総海	188円	61,629円
いわき	473円	38,939円
小名浜	470円	34,744円
勿来	251円	27,871円
内郷	561円	18,385円
好間	630円	19,338円
草野	554円	28,304円
いわき常磐	335円	32,931円
四倉	529円	44,527円
いわき若葉台	1,753円	30,718円
いわき泉	573円	29,363円
いわき玉川	389円	24,545円
いわき窪田	544円	33,679円
白河	288円	27,855円
福島原町	626円	31,275円
郡山須賀川	511円	43,022円
喜多方	495円	17,027円
福島相馬	741円	21,704円
二本松	381円	20,413円
福島藤田	374円	46,942円
二本松本宮	321円	21,087円
田島	433円	32,298円
猪苗代	339円	34,265円
会津若松坂下	384円	18,179円
郡山西郷	424円	38,210円
郡山石川	573円	31,554円
三春	295円	20,339円
磐城富岡	627円	22,893円
浪江	483円	31,056円
会津山口	529円	31,226円
会津若松匠田	252円	32,623円
福島梁川	476円	48,524円
保原	489円	24,100円
江名	360円	42,751円
福島川俣	334円	25,063円
瑞	616円	33,427円
新地	488円	56,094円
小高	381円	45,117円
福島伊達	513円	21,080円
桑折	481円	28,279円
福島松川	278円	33,097円
鏡石	462円	17,641円
笹川	600円	55,014円
棚倉	401円	20,809円
郡山浅川	257円	59,381円

福島

福島鹿島	627円	43,332円
柳津	136円	31,958円
飯野	474円	16,650円
磐梯	328円	39,813円
曹山	344円	107,587円
橋本	486円	30,821円
泉崎	262円	21,735円
大玉	327円	71,486円
大林	682円	45,029円
妻郷	225円	51,008円
郡山中島	201円	24,522円
湖南	161円	83,176円
白沢	255円	61,934円
多田野	173円	20,607円
古殿	321円	68,620円
西会津	136円	27,343円
北会津	192円	33,214円
新郷	462円	59,036円
いわき広野	362円	26,077円
久ノ浜	330円	59,399円
船引	531円	30,051円
鮫川	295円	25,382円
福島東和	474円	81,171円
郡山岩瀬	447円	45,434円
川桁	180円	28,618円
柳橋	377円	29,423円
岩代	155円	36,447円
郡山長沼	381円	50,390円
会津若松下郷	473円	48,483円
熱塩	318円	43,718円
山都	280円	35,087円
郡山東	148円	25,574円
大信	242円	27,903円
都路	236円	24,989円
菅葉	301円	48,531円
楢葉	452円	25,000円
庭坂	322円	30,178円
沼之内	466円	26,976円
いわき小川	388円	29,889円
上達野	621円	32,813円
小作田	435円	30,133円
原釜	286円	50,071円
真磐梯	2,617円	51,786円
会津高田	575円	34,755円
会津本郷	342円	29,776円
郡山玉川	319円	30,427円
小野新町	465円	23,324円
大熊	443円	38,086円
いわき双葉	342円	43,834円
飯館	389円	37,371円
水戸大町	819円	43,443円
茨城茨塚	881円	47,537円
水戸吉田	646円	22,618円
千波	938円	27,161円
多賀	578円	30,714円
久慈浜	748円	26,291円
日立別館	1,001円	32,649円
茨城日高	668円	66,474円
土浦	408円	41,484円
荒川沖	576円	30,641円
神立	330円	24,484円
石岡国府	657円	33,096円
下館別館	642円	31,323円
下館川島	558円	20,111円
結城	512円	29,197円
結城南	451円	35,592円
竜ヶ崎	893円	38,185円

茨城

福島鹿島	375円	35,150円
柳津	122円	29,590円
飯野	262円	72,094円
磐梯	273円	36,702円
曹山	300円	70,914円
橋本	430円	28,882円
泉崎	243円	35,943円
大玉	298円	60,380円
大林	582円	42,563円
妻郷	157円	44,641円
郡山中島	176円	21,554円
湖南	221円	76,809円
白沢	53,032円	53,032円
多田野	163円	18,076円
古殿	248円	59,280円
西会津	113円	25,115円
北会津	183円	30,620円
新郷	287円	60,777円
いわき広野	293円	23,406円
久ノ浜	284円	53,322円
船引	439円	28,663円
鮫川	246円	22,366円
福島東和	464円	71,006円
郡山岩瀬	407円	42,242円
川桁	148円	26,037円
柳橋	340円	26,060円
岩代	164円	23,398円
郡山長沼	333円	46,851円
会津若松下郷	423円	32,232円
熱塩	273円	40,547円
山都	241円	32,477円
郡山東	134円	19,627円
大信	286円	61,000円
都路	212円	21,952円
菅葉	269円	27,559円
楢葉	381円	22,381円
庭坂	672円	28,513円
沼之内	478円	25,407円
いわき小川	360円	27,136円
上達野	575円	29,749円
小作田	413円	27,389円
原釜	260円	46,716円
真磐梯	2,436円	48,720円
会津高田	538円	32,355円
会津本郷	320円	27,855円
郡山玉川	301円	27,470円
小野新町	436円	21,159円
大熊	451円	35,427円
いわき双葉	324円	41,513円
飯館	361円	34,072円
天栄	474円	43,058円
水戸大町	770円	40,810円
茨城茨塚	782円	45,107円
水戸吉田	606円	21,130円
千波	1,009円	23,145円
多賀	503円	28,318円
久慈浜	608円	20,775円
日立別館	860円	28,588円
茨城日高	595円	47,985円
土浦	360円	39,598円
荒川沖	556円	22,733円
神立	300円	19,744円
石岡国府	584円	28,291円
下館別館	563円	28,434円
下館川島	490円	15,735円
結城	454円	30,921円
結城南	403円	32,492円
竜ヶ崎	691円	37,963円

茨城



土浦佐貫	584円	31,487円
那珂湊	733円	28,492円
阿字ヶ浦	810円	33,339円
下妻	688円	43,441円
水海道菅生	667円	10,650円
水海道別	1,218円	62,917円
茨城勝田	630円	39,784円
高萩	359円	24,412円
北茨城	538円	38,421円
取手	395円	26,728円
茨城岩井	267円	34,949円
土浦牛久	1,020円	37,866円
つくば	1,833円	53,933円
大穂	869円	33,030円
桜	418円	33,671円
つくば北	202円	34,610円
筑波山	767円	21,709円
吾沼	224円	24,701円
筑波谷田部	594円	24,617円
土浦豊里	819円	29,660円
大洗	747円	25,114円
友部	670円	51,315円
茨城東海	680円	30,895円
那珂	469円	23,231円
常陸大宮	639円	41,117円
金砂郷	244円	19,483円
十王	507円	21,617円
常陸鹿島	1,594円	31,584円
神栖	1,282円	38,757円
茨城萩原	630円	16,959円
潮来延方	906円	22,310円
美浦	361円	24,113円
谷和原	686円	52,386円
守谷清水	1,077円	38,831円
古河2	763円	20,947円
古河旭	2,270円	15,279円
総和2	448円	67,193円
古河南	603円	14,081円
茨城境	648円	35,936円
石岡東	791円	98,350円
石岡	1,563円	40,143円
常陸太田別館	553円	24,484円
羽鳥	448円	21,682円
千葉若松	370円	37,836円
矢田部	458円	37,589円
阿見	484円	14,757円
高場	533円	33,083円
笠間	606円	25,969円
稲戸井	766円	32,710円
茨城	477円	57,259円
茨城岩瀬	358円	30,088円
大子	668円	47,566円
碓田	678円	28,321円
江戸崎	364円	21,921円
伊奈	684円	39,105円
藤代蔵前	839円	50,527円
奥野	245円	9,379円
牛堀	1,018円	28,221円
阿見南	203円	4,676円
茨城東	209円	18,594円
総和	448円	48,559円
岡田	447円	16,085円
関城	206円	33,619円
茨城協和	974円	11,936円
利根	276円	11,400円
いばらき旭	224円	26,828円
常陸	423円	24,587円
内原	1,023円	15,951円

土浦佐貫	410円	28,814円
那珂湊	627円	24,777円
阿字ヶ浦	945円	40,067円
下妻	722円	34,938円
水海道菅生	830円	9,226円
水海道別	1,039円	59,014円
茨城勝田	541円	37,265円
高萩	311円	23,397円
北茨城	487円	32,367円
取手	774円	28,474円
茨城岩井	243円	32,206円
土浦牛久	950円	36,052円
つくば	1,580円	46,442円
大穂	1,165円	28,362円
桜	373円	31,874円
つくば北	264円	34,297円
筑波山	667円	16,538円
吾沼	202円	21,443円
筑波谷田部	546円	22,161円
土浦豊里	735円	38,723円
大洗	658円	22,472円
友部	463円	59,868円
茨城東海	636円	28,786円
那珂	448円	20,586円
常陸大宮	568円	38,845円
金砂郷	276円	17,230円
十王	451円	20,040円
常陸鹿島	1,330円	24,604円
神栖	1,070円	36,295円
茨城萩原	538円	15,528円
潮来延方	785円	20,739円
美浦	303円	22,408円
谷和原	588円	49,427円
守谷清水	1,479円	46,822円
古河2	678円	18,514円
古河旭	2,066円	13,737円
総和2	415円	67,452円
古河南	530円	13,635円
茨城境	589円	35,001円
石岡東	692円	89,258円
石岡	1,304円	48,895円
常陸太田別館	499円	22,765円
羽鳥	401円	18,441円
千葉若松	321円	35,660円
矢田部	402円	35,160円
阿見	349円	14,059円
高場	485円	37,749円
笠間	528円	24,535円
稲戸井	794円	30,567円
茨城	476円	55,600円
茨城岩瀬	434円	24,010円
大子	568円	44,740円
碓田	573円	27,560円
江戸崎	231円	20,225円
伊奈	606円	36,601円
藤代蔵前	728円	47,176円
奥野	217円	7,980円
牛堀	309円	24,194円
阿見南	180円	4,770円
茨城東	165円	16,721円
総和	415円	35,188円
岡田	408円	9,121円
関城	161円	27,848円
茨城協和	779円	9,806円
利根	232円	9,615円
いばらき旭	185円	25,327円
常陸	372円	22,151円
内原	1,114円	13,578円

石岡大野	296円	21,163円
基崎	496円	24,357円
新利根	201円	10,580円
岩間	476円	30,622円
八郷	203円	18,052円
茨城鳥栖	228円	45,902円
湍沼	324円	27,084円
瓜連	667円	24,641円
茨城北浦	145円	17,510円
茨城玉造	273円	33,293円
常北	615円	21,512円
岡郷	264円	13,571円
五郷	327円	17,983円
茨城八千代	461円	27,923円
大洋	211円	11,412円
茨城土浦	325円	41,661円
波崎	371円	22,013円
茨城出島	238円	29,852円
湊宿	236円	24,194円
潮来	378円	30,012円
明野	272円	30,547円
夏壁	329円	33,524円
茨城千代田	478円	19,976円
茨城大津	524円	23,619円
茨城稲田	267円	13,506円
七郷	421円	18,711円
桂	41円	8,208円
土浦河内	229円	20,177円
美野里	277円	21,622円
新治	287円	17,744円
茨城麻生	384円	35,943円
敏富	343円	34,467円
国田	297円	24,183円
菅原	419円	50,085円
行方	245円	30,810円
蔵川	272円	32,360円
出島東	279円	11,000円
小幡	198円	39,594円
八俣	356円	12,064円
猿島	216円	15,899円
御前山	270円	57,975円
茨城三和	334円	19,867円
猿掛	944円	15,061円
猿掛	295円	23,902円
いはらき小川	422円	36,854円
山方	513円	28,061円
水府	256円	14,210円
茨城桜川	162円	21,232円
石下	325円	31,397円
宇都宮	866円	41,623円
宇都宮平出	417円	40,658円
蓮沼宿	489円	14,342円
瑞穂野	330円	19,042円
瑞穂野	810円	12,131円
砥上	943円	25,465円
江島島	1,295円	20,623円
雀宮	1,483円	19,982円
足利	533円	43,558円
足利相生	781円	13,336円
足利西	529円	20,930円
足利南	753円	11,645円
栃木	811円	43,963円
栃木北	449円	23,199円
佐野	574円	34,692円
鹿沼	568円	37,235円
北犬飼	454円	21,774円
日光	698円	21,726円

栃木

石岡大野	267円	21,511円
基崎	390円	19,815円
新利根	173円	9,024円
岩間	433円	29,294円
八郷	181円	17,743円
茨城鳥栖	198円	33,072円
湍沼	282円	19,597円
瓜連	617円	23,910円
茨城北浦	120円	15,760円
茨城玉造	214円	30,663円
常北	533円	20,854円
岡郷	244円	12,608円
五郷	297円	15,978円
茨城八千代	391円	25,499円
大洋	182円	11,400円
茨城土浦	293円	40,231円
波崎	332円	80,044円
茨城出島	208円	17,717円
湊宿	211円	16,775円
潮来	341円	28,332円
明野	247円	24,884円
夏壁	297円	26,774円
茨城千代田	424円	23,663円
茨城大津	427円	21,583円
茨城稲田	265円	12,526円
七郷	312円	10,925円
桂	40円	7,599円
土浦河内	180円	17,840円
美野里	235円	20,628円
新治	252円	17,712円
茨城麻生	320円	29,740円
敏富	310円	33,808円
国田	264円	16,052円
菅原	366円	46,810円
行方	215円	21,923円
蔵川	227円	23,656円
出島東	274円	9,334円
小幡	155円	36,689円
八俣	315円	10,320円
猿島	145円	16,493円
御前山	170円	51,369円
茨城三和	283円	11,958円
猿掛	1,076円	18,957円
猿掛	253円	22,961円
いはらき小川	389円	40,462円
山方	444円	19,256円
水府	242円	12,204円
茨城桜川	116円	14,119円
石下	293円	23,011円
茨城美和	540円	67,343円
宇都宮	860円	38,235円
宇都宮平出	388円	36,815円
蓮沼宿	437円	13,113円
瑞穂野	307円	17,476円
瑞穂野	739円	12,237円
砥上	843円	20,848円
江島島	1,236円	18,975円
雀宮	1,398円	18,055円
足利	506円	39,281円
足利相生	719円	11,836円
足利西	475円	18,186円
足利南	689円	10,102円
栃木	709円	40,390円
栃木北	385円	20,636円
佐野	501円	31,766円
鹿沼	503円	34,273円
北犬飼	416円	19,463円
日光	610円	19,374円

栃木

全市	410円	31,555円
栃木小山	1,155円	47,978円
雨ヶ谷	720円	16,398円
延島	220円	21,903円
真岡	579円	26,578円
大田原2	403円	26,004円
矢板	1,163円	30,069円
黒磯	648円	27,958円
上三川	687円	32,009円
栃木河内	799円	19,073円
栃木芳賀	555円	18,771円
栃木壬生2	2,236円	23,203円
石橋	1,197円	40,966円
栃木小金井	1,000円	47,625円
新野木	1,189円	30,013円
栃木太平	637円	27,259円
岩舟	422円	34,180円
東礪川川治	352円	31,282円
宝積寺	514円	14,063円
栃木烏山	448円	11,987円
西那須野2	640円	19,791円
田沼	524円	20,665円
益子	622円	28,324円
間々田	519円	45,449円
栃木城山	612円	14,068円
南犬飼	584円	18,299円
氏家別	799円	27,816円
葛生2	405円	19,191円
赤見	390円	18,826円
薬師寺	314円	21,888円
小山西	233円	13,831円
李島	446円	16,550円
栃木富田	548円	32,777円
栃木藤岡2	464円	15,472円
栃木田原	338円	18,537円
栃木西方	273円	15,983円
上河内	423円	13,809円
野崎	422円	27,639円
佐久山	224円	19,469円
片岡	497円	37,723円
真那須野	521円	17,618円
栃木梅沢	299円	28,236円
栃木	328円	17,712円
栃木大沢	406円	20,412円
伊王野2	330円	39,152円
喜連川	341円	22,772円
馬頭	360円	20,602円
黒羽	148円	17,616円
黒田原	366円	42,982円
栃木二宮	393円	22,013円
市貝	441円	20,542円
南那須	350円	22,867円
文旗	287円	28,098円
栃木栗野	498円	25,895円
玉生	426円	19,320円
碓田	240円	22,747円
栃木小川	678円	22,870円
塩原2	425円	15,894円
関谷	308円	23,249円
栃木茂木	468円	27,069円
湯津上	431円	22,734円
足尾交機局2	518円	19,771円
栃木水橋	227円	20,879円
船生	219円	20,165円
栃木大宮	319円	47,964円
川治	253円	38,445円
栃木2	811円	25,740円
那須横沢	262円	21,455円

全市	371円	28,763円
栃木小山	1,071円	44,701円
雨ヶ谷	624円	14,552円
延島	197円	18,928円
真岡	536円	23,935円
大田原2	361円	23,908円
矢板	1,165円	27,973円
黒磯	577円	25,672円
上三川	724円	30,034円
栃木河内	720円	17,261円
栃木芳賀	505円	16,996円
栃木壬生2	2,118円	21,059円
石橋	1,045円	38,088円
栃木小金井	897円	43,364円
新野木	793円	73,889円
栃木太平	568円	36,202円
岩舟	384円	30,744円
東礪川川治	304円	29,301円
宝積寺	802円	13,836円
栃木烏山	401円	10,345円
西那須野2	539円	17,523円
田沼	453円	18,130円
益子	541円	38,442円
間々田	482円	41,192円
栃木城山	576円	24,796円
南犬飼	507円	29,541円
氏家別	688円	26,821円
葛生2	345円	34,603円
赤見	325円	18,228円
薬師寺	309円	19,428円
小山西	210円	11,403円
李島	391円	14,585円
栃木富田	466円	41,739円
栃木藤岡2	387円	26,033円
栃木田原	291円	16,312円
栃木西方	249円	14,027円
上河内	340円	13,029円
野崎	366円	25,271円
佐久山	200円	17,475円
片岡	377円	25,930円
真那須野	474円	19,323円
栃木梅沢	262円	26,757円
栃木	292円	17,278円
栃木大沢	341円	20,378円
伊王野2	279円	35,154円
喜連川	306円	20,831円
馬頭	328円	18,236円
黒羽	92円	27,164円
黒田原	326円	40,418円
栃木二宮	361円	36,719円
市貝	407円	18,039円
南那須	324円	20,198円
文旗	247円	26,906円
栃木栗野	450円	22,984円
玉生	380円	16,921円
碓田	179円	20,194円
栃木小川	602円	21,886円
塩原2	367円	15,479円
関谷	269円	20,811円
栃木茂木	416円	24,591円
湯津上	368円	19,882円
足尾交機局2	429円	17,065円
栃木水橋	200円	21,410円
船生	195円	17,946円
栃木大宮	247円	41,679円
川治	272円	31,778円
栃木2	709円	23,791円
那須横沢	215円	18,744円

那須	148円	16,045円
那須大沢	139円	26,353円
前橋	1,100円	41,928円
野中別	1,482円	25,063円
前橋元総社	437円	18,176円
佐馬	616円	42,227円
前橋芳賀	458円	27,760円
国領	684円	38,080円
群馬高崎	577円	50,644円
高崎支店別1	577円	36,123円
高崎岡屋町	320円	29,633円
倉賀野	1,316円	23,290円
大類	1,829円	26,400円
群馬長野	1,167円	28,568円
桐生錦町	482円	16,136円
桐生相生	1,095円	27,005円
伊勢崎	790円	46,498円
豊登	500円	50,557円
群馬太田	1,343円	49,858円
太田九合	1,241円	22,826円
宝泉	681円	30,928円
群馬沼田	931円	31,420円
館林支別1	533円	19,943円
群馬茨川	708円	27,324円
群馬藤岡	559円	27,964円
群馬富岡	320円	31,632円
群馬安中	675円	27,236円
新群馬町	893円	37,558円
群馬新町	897円	16,944円
群馬長野原	897円	23,503円
群馬温泉	468円	74,944円
玉村	750円	61,891円
登懸	229円	13,978円
大間々	1,301円	25,175円
群馬大泉	365円	29,239円
中之条	297円	45,508円
高林	613円	17,127円
毛里田	412円	23,258円
群馬川内	734円	23,785円
赤城	192円	31,328円
群馬富士見	480円	33,394円
群馬原町	177円	24,007円
北軽井沢	60円	21,551円
県女	478円	41,935円
敷塚本町	166円	22,955円
群馬板倉	1,429円	49,758円
群馬川俣	608円	18,369円
赤岩	493円	20,996円
吉井	448円	25,473円
大胡	639円	24,406円
相川	584円	46,440円
榛名	957円	29,418円
箕郷	612円	29,369円
鬼石	296円	21,440円
下仁田交換七	261円	41,000円
甘葉	308円	23,875円
松井田	754円	14,515円
身夜野	581円	25,540円
群馬水上	291円	22,361円
群馬布施	949円	22,365円
原市	414円	30,853円
浅間高原	350円	51,284円
子持	318円	23,595円
群馬吉岡	519円	21,441円
島業	409円	19,081円
群馬城南	489円	32,488円
駒形	791円	17,367円
梅田	465円	58,789円

群馬

那須	132円	14,195円
那須大沢	117円	23,675円
前橋	801円	49,624円
野中別	1,342円	22,887円
前橋元総社	903円	16,194円
佐馬	577円	34,258円
前橋芳賀	380円	25,545円
国領	637円	30,766円
群馬高崎	538円	49,217円
高崎支店別1	538円	33,103円
高崎岡屋町	770円	27,803円
倉賀野	886円	21,883円
大類	1,439円	24,465円
群馬長野	1,283円	26,810円
桐生錦町	437円	14,671円
桐生相生	889円	25,314円
伊勢崎	627円	42,389円
豊登	463円	47,324円
群馬太田	992円	46,473円
太田九合	974円	20,838円
宝泉	589円	27,435円
群馬沼田	1,688円	32,283円
館林支別1	413円	18,290円
群馬茨川	538円	25,905円
群馬藤岡	566円	25,834円
群馬富岡	283円	30,058円
群馬安中	829円	27,304円
新群馬町	834円	34,987円
群馬新町	773円	15,797円
群馬長野原	780円	21,654円
群馬温泉	436円	63,289円
玉村	594円	57,736円
登懸	246円	13,683円
大間々	1,025円	23,221円
群馬大泉	334円	26,288円
中之条	276円	40,027円
高林	16,382円	16,382円
毛里田	442円	22,009円
群馬川内	534円	22,348円
赤城	198円	28,344円
群馬富士見	443円	23,364円
群馬原町	161円	54,268円
北軽井沢	63円	14,934円
県女	454円	37,409円
敷塚本町	144円	22,272円
群馬板倉	1,121円	46,022円
群馬川俣	514円	54,688円
赤岩	403円	32,405円
吉井	411円	19,870円
大胡	555円	23,035円
相川	476円	43,822円
榛名	914円	28,827円
箕郷	572円	27,640円
鬼石	260円	44,086円
下仁田交換七	234円	38,234円
甘葉	283円	24,503円
松井田	692円	23,834円
身夜野	491円	25,243円
群馬水上	222円	21,830円
群馬布施	697円	54,817円
原市	436円	27,665円
浅間高原	286円	36,301円
子持	290円	21,645円
群馬吉岡	478円	19,997円
島業	373円	18,401円
群馬城南	453円	30,920円
駒形	908円	16,549円
梅田	377円	53,434円

群馬

群馬新里	182円	79,524円
新国定	1,214円	61,512円
群馬境交換七	532円	28,840円
尾島	553円	17,459円
群馬新田	356円	20,597円
新田金井	491円	36,045円
新南蛇井	1,167円	65,389円
北橋	372円	42,870円
渋川伊香保	787円	17,345円
群馬岩崎	240円	48,926円
館林東	367円	55,448円
倉淵	732円	38,207円
鷲戸	615円	42,888円
碓氷	1,402円	10,661円
追分	735円	27,166円
片品	710円	27,148円
伊勢崎支別1	790円	43,505円
川越	1,714円	38,492円
川越新宿	4,124円	52,801円
南古谷	2,264円	46,021円
川越鷹ヶ園	3,535円	17,540円
熊谷末広	796円	46,201円
三ヶ尻	1,244円	29,039円
埼玉川口	6,165円	37,198円
川口青木	4,468円	27,729円
川口芝	2,522円	26,891円
安行	3,646円	35,471円
浦和東	3,013円	30,401円
浦和白樺	4,064円	36,904円
浦和常盤	2,480円	38,146円
中尾	2,640円	34,032円
浦和美園	1,812円	158,796円
埼玉大宮	5,184円	43,975円
大宮東大成	2,212円	29,076円
大宮大和田	1,457円	27,228円
大宮指扇	1,844円	19,677円
行田別館	959円	30,168円
秩父	999円	38,492円
所沢	3,949円	37,201円
所沢元町	3,607円	29,677円
所沢北野	2,292円	20,189円
所沢東	2,502円	46,624円
所沢下高	1,972円	32,349円
飯能緑町	2,469円	34,843円
原市場	1,035円	42,806円
吾野	1,291円	19,787円
加須	731円	31,984円
加須花崎	857円	31,308円
埼玉本庄	868円	29,037円
東松山2	1,974円	28,906円
岩槻	1,464円	47,761円
和土	1,250円	23,859円
春日部武里	1,915円	24,908円
春日部八木崎	1,644円	41,114円
狭山2	1,915円	20,973円
狭山人嘗	4,088円	31,816円
埼玉羽生	800円	25,723円
鴻巣	1,162円	31,832円
埼玉深谷2	569円	34,443円
上尾	1,801円	34,102円
新平方	2,417円	36,477円
浦和吾野	3,326円	25,688円
草加高倉1	1,589円	37,781円
草加弁天	1,637円	29,731円
草加清門	2,450円	32,050円
越谷	2,475円	41,597円
越谷大里	1,564円	33,990円
越谷蒲生	3,211円	58,169円

埼玉

群馬新里	156円	72,658円
新国定	959円	58,013円
群馬境交換七	478円	20,359円
尾島	506円	16,497円
群馬新田	320円	19,773円
新田金井	408円	32,524円
新南蛇井	1,003円	61,533円
北橋	281円	40,201円
渋川伊香保	550円	15,572円
群馬岩崎	211円	44,759円
館林東	329円	50,707円
倉淵	652円	35,143円
鷲戸	524円	38,887円
碓氷	1,060円	21,486円
追分	648円	36,247円
片品	623円	38,675円
伊勢崎支別1	627円	40,363円
川越	1,564円	38,204円
川越新宿	3,516円	47,085円
南古谷	1,944円	46,012円
川越鷹ヶ園	3,014円	15,096円
熊谷末広	648円	47,317円
三ヶ尻	1,130円	23,109円
埼玉川口	4,955円	33,484円
川口青木	3,563円	27,662円
川口芝	2,024円	25,066円
安行	3,147円	32,826円
浦和東	2,433円	40,688円
浦和白樺	3,270円	28,871円
浦和常盤	2,039円	31,592円
中尾	2,228円	31,774円
浦和美園	1,610円	78,559円
埼玉大宮	3,530円	44,714円
大宮東大成	1,851円	28,011円
大宮大和田	1,483円	24,946円
大宮指扇	1,522円	25,410円
行田別館	872円	21,944円
秩父	880円	32,234円
所沢	3,073円	34,784円
所沢元町	2,680円	34,128円
所沢北野	1,881円	35,314円
所沢東	1,973円	43,907円
所沢下高	1,642円	22,786円
飯能緑町	2,160円	30,284円
原市場	894円	40,424円
吾野	1,052円	18,483円
加須	591円	40,871円
加須花崎	711円	28,548円
埼玉本庄	772円	26,981円
東松山2	1,661円	26,918円
岩槻	1,252円	40,099円
和土	1,097円	18,789円
春日部武里	1,676円	30,948円
春日部八木崎	1,446円	33,935円
狭山2	1,592円	19,442円
狭山人嘗	5,985円	31,412円
埼玉羽生	669円	20,414円
鴻巣	1,005円	38,983円
埼玉深谷2	498円	29,601円
上尾	1,526円	29,011円
新平方	1,904円	31,207円
浦和吾野	2,763円	23,428円
草加高倉1	1,299円	30,267円
草加弁天	1,409円	25,642円
草加清門	2,081円	27,975円
越谷	2,080円	39,682円
越谷大里	2,014円	36,627円
越谷蒲生	2,707円	56,081円

埼玉

藤戸田	3,306円	36,680円
西戸田	2,905円	24,751円
入間	4,269円	26,535円
入間西武	1,404円	47,280円
入間宮寺	634円	28,690円
入間金子	1,254円	17,704円
鳩ヶ谷	2,742円	33,427円
朝霞	2,307円	30,254円
志木	3,741円	39,167円
新座	2,720円	32,185円
埼玉加納	4,14円	16,512円
桶川	1,837円	19,747円
久喜2	1,848円	42,037円
鴻巣北本	3,470円	25,527円
草加八潮	2,176円	28,966円
埼玉富士見	2,113円	31,371円
埼玉三郷	2,316円	25,588円
三郷鷹野	1,694円	26,326円
三郷小谷塚	1,558円	20,921円
蓮田	809円	20,960円
坂戸本町	1,472円	22,462円
幸手	668円	29,955円
鶴ヶ島	1,340円	24,267円
武蔵白高電2	2,876円	40,762円
埼玉吉川	1,892円	32,893円
上尾伊奈	977円	18,038円
埼玉吹上2	1,372円	40,205円
大井	3,687円	30,345円
川越三芳	1,131円	26,090円
毛呂山2	846円	40,836円
嵐山	754円	28,545円
埼玉小川別	524円	38,537円
川越川島	503円	26,813円
埼玉吉原	538円	22,223円
望野	755円	23,327円
熊谷吉田	692円	18,679円
埼玉江南	502円	37,317円
妻沼	498円	33,473円
埼玉岡部	631円	22,015円
寄居	648円	30,348円
川里	389円	79,007円
大和根	506円	22,545円
白岡	1,743円	34,125円
葛溝	625円	64,304円
埼玉栗橋	800円	41,827円
鷲宮	993円	19,270円
杉戸別館	1,493円	15,941円
第二松伏	1,916円	39,015円
新庄和	3,244円	57,266円
其田	946円	17,808円
埼玉滑川	749円	36,944円
埼玉	431円	18,131円
慈恩寺	509円	32,090円
神川	360円	37,469円
上里	734円	24,995円
熊谷豊里	242円	25,583円
北川辺	352円	26,145円
行田北河原	308円	39,360円
行田埼玉	531円	30,886円
加須榑蓮川	280円	35,715円
高坂	1,962円	29,500円
嵐山	562円	28,920円
川通	567円	16,284円
みろく	187円	34,470円
埼玉平野	913円	51,168円
幸手八代	797円	37,129円
越生	554円	23,795円
埼玉玉川	597円	36,675円

藤戸田	2,695円	32,780円
西戸田	2,435円	27,806円
入間	3,904円	22,658円
入間西武	1,238円	46,714円
入間宮寺	560円	18,709円
入間金子	1,099円	16,303円
鳩ヶ谷	2,221円	31,114円
朝霞	2,173円	27,608円
志木	3,083円	39,706円
新座	2,289円	26,393円
埼玉加納	370円	15,224円
桶川	1,526円	29,803円
久喜2	1,630円	45,703円
鴻巣北本	3,015円	23,806円
草加八潮	1,839円	23,819円
埼玉富士見	1,970円	26,385円
埼玉三郷	2,081円	22,938円
三郷鷹野	1,499円	24,120円
三郷小谷塚	1,453円	32,827円
蓮田	645円	19,098円
坂戸本町	1,237円	19,779円
幸手	551円	27,839円
鶴ヶ島	1,139円	22,241円
武蔵白高電2	2,516円	36,063円
埼玉吉川	1,654円	29,759円
上尾伊奈	870円	29,314円
埼玉吹上2	1,163円	39,439円
大井	3,101円	25,062円
川越三芳	1,023円	24,184円
毛呂山2	725円	40,517円
嵐山	674円	26,738円
埼玉小川別	469円	43,582円
川越川島	452円	25,933円
埼玉吉原	481円	21,398円
望野	502円	21,890円
熊谷吉田	447円	16,069円
埼玉江南	515円	26,551円
妻沼	22,852円	22,852円
埼玉岡部	461円	27,852円
寄居	590円	26,570円
川里	334円	79,899円
大和根	469円	28,057円
白岡	1,533円	24,225円
葛溝	536円	64,822円
埼玉栗橋	711円	36,781円
鷲宮	849円	17,765円
杉戸別館	1,266円	31,719円
第二松伏	1,639円	37,395円
新庄和	2,747円	85,233円
其田	811円	21,988円
埼玉滑川	668円	35,614円
埼玉	385円	18,747円
慈恩寺	440円	29,978円
神川	332円	38,011円
上里	652円	23,239円
熊谷豊里	224円	58,731円
北川辺	309円	23,158円
行田北河原	273円	48,801円
行田埼玉	472円	27,824円
加須榑蓮川	245円	32,096円
高坂	1,694円	31,129円
嵐山	326円	17,865円
川通	645円	13,950円
みろく	44,557円	44,557円
埼玉平野	770円	100,691円
幸手八代	605円	33,817円
越生	492円	21,532円
埼玉玉川	520円	34,676円

長瀬	887円	33,593円
上呂田	516円	39,617円
小鹿野	387円	29,540円
阿神	585円	40,523円
埼玉葉川	618円	46,204円
埼玉美里	333円	29,269円
埼玉川本	371円	22,585円
寄居男衾	356円	26,154円
騎西	677円	21,827円
高麗	1,502円	22,344円
鳩山	457円	19,699円
埼玉花園	406円	23,860円
杉戸樺	1,100円	64,825円
内間木	1,261円	28,474円
名栗	228円	27,412円
東秩父	692円	19,905円
宝珠花	747円	27,906円
さいたま新都	4,317円	193,488円
久喜	1,848円	59,010円
千葉	1,520円	49,861円
千葉南	1,786円	39,411円
葛張	1,981円	61,282円
旗橋	803円	24,693円
千葉轟	1,982円	34,667円
桜木	2,810円	26,868円
養田	1,125円	33,541円
新土気	1,429円	60,942円
高洲	2,950円	39,687円
稲毛	2,093円	25,609円
鎌子	695円	45,546円
市川	3,952円	39,564円
鬼高	3,923円	36,828円
浦安行徳	6,114円	47,487円
市川中山	3,679円	22,617円
市川畷谷	4,155円	34,038円
市川原木	2,498円	23,563円
市川大野	2,068円	43,070円
船橋	2,188円	27,685円
薬園台	2,401円	27,685円
船橋本町	4,935円	43,811円
千葉上山	1,879円	20,773円
千葉豊富	1,288円	159,466円
二和	2,252円	24,511円
館山	1,275円	30,486円
木更津富士見	359円	26,610円
下烏田	770円	21,315円
矢那	576円	31,929円
松戸	3,551円	30,289円
五香	1,500円	16,018円
松戸小金	1,896円	18,632円
松戸高塚	3,923円	27,975円
上花輪	996円	19,334円
川間交換セソ	906円	44,542円
佐原	1,296円	28,465円
茂原別館	338円	45,506円
成田	1,049円	32,524円
成田赤坂	678円	27,666円
千葉佐倉	853円	18,165円
志津	897円	13,758円
馬渡	574円	23,328円
真金別館	887円	29,087円
八日市場	657円	43,557円
千葉旭	552円	18,845円
智志野	2,327円	26,387円
津田沼	3,745円	39,784円
千葉柏	3,453円	38,633円
逆井	2,632円	16,182円
田中	1,422円	23,764円

千葉

長瀬	682円	24,590円
上呂田	440円	35,611円
小鹿野	347円	27,606円
阿神	484円	36,655円
埼玉葉川	503円	43,010円
埼玉美里	297円	38,566円
埼玉川本	326円	20,398円
寄居男衾	335円	25,775円
騎西	536円	24,702円
高麗	1,243円	24,218円
鳩山	397円	18,739円
埼玉花園	365円	25,354円
杉戸樺	927円	64,702円
内間木	1,307円	26,259円
名栗	186円	19,133円
東秩父	586円	17,715円
宝珠花	675円	28,757円
さいたま新都	6,371円	184,574円
久喜	1,630円	60,215円
千葉	1,092円	46,581円
千葉南	1,372円	61,582円
葛張	2,122円	57,994円
旗橋	708円	22,429円
千葉轟	1,765円	30,569円
桜木	2,464円	25,854円
養田	964円	30,631円
新土気	1,482円	57,139円
高洲	2,611円	37,350円
稲毛	1,735円	25,402円
鎌子	636円	42,535円
市川	2,878円	37,003円
鬼高	3,079円	33,777円
浦安行徳	4,480円	43,353円
市川中山	3,066円	21,116円
市川畷谷	3,202円	32,828円
市川原木	2,166円	21,116円
市川大野	1,767円	41,443円
船橋	1,788円	40,191円
薬園台	2,055円	28,625円
船橋本町	3,653円	48,893円
千葉上山	1,624円	26,150円
千葉豊富	1,133円	153,934円
二和	2,232円	22,564円
館山	1,080円	28,430円
木更津富士見	280円	23,362円
下烏田	650円	19,952円
矢那	507円	29,076円
松戸	2,807円	28,458円
五香	1,184円	14,025円
松戸小金	1,665円	17,761円
松戸高塚	3,032円	26,605円
上花輪	891円	18,260円
川間交換セソ	815円	41,884円
佐原	1,165円	28,358円
茂原別館	710円	47,259円
成田	980円	30,281円
成田赤坂	701円	24,193円
千葉佐倉	707円	18,030円
志津	809円	12,657円
馬渡	517円	22,294円
真金別館	763円	26,643円
八日市場	580円	39,950円
千葉旭	517円	17,238円
智志野	1,964円	26,526円
津田沼	3,113円	36,733円
千葉柏	3,315円	37,008円
逆井	2,279円	18,287円
田中	1,223円	22,116円

千葉

豊四季	3,122円	30,759円
市原	1,302円	26,428円
千葉八幡	854円	18,686円
原己	946円	16,350円
瀬又	924円	17,749円
流山	1,340円	38,465円
南流山	2,754円	16,835円
千葉八千代	1,405円	17,716円
吉橋	1,445円	27,260円
米本	1,323円	64,022円
我孫子	1,600円	27,176円
鶴ヶ谷	1,879円	41,929円
君津	838円	27,282円
千葉富津	463円	15,787円
浦安	4,118円	31,556円
四街道	1,233円	17,889円
袖ヶ浦	734円	20,081円
八街	427円	21,056円
千葉船穂	1,685円	29,323円
関宿	679円	36,051円
沼南	786円	16,203円
白井	1,305円	19,294円
千葉大網	1,609円	56,970円
九十九里	227円	55,175円
成東	322円	47,003円
睦沢	423円	11,020円
長生	451円	17,034円
長柄	389円	31,640円
千葉御宿	790円	31,625円
坂日	2,574円	30,432円
不更津	952円	37,522円
茂原	1,488円	64,250円
勝浦	307円	40,584円
姉崎	478円	20,349円
富里	1,438円	52,060円
千葉大原	946円	38,250円
野呂	2,043円	33,026円
千葉清川	678円	22,267円
三ツ堀	502円	11,701円
成毛	274円	16,477円
千葉三和	877円	22,277円
湖北	873円	15,551円
小名木	2,524円	27,523円
東高野	296円	40,353円
酒々井	1,407円	12,139円
小貝川	462円	28,394円
土倉	304円	16,335円
千葉野尻	271円	27,820円
四木	267円	18,967円
下総	275円	14,059円
印旛	427円	42,152円
本祭	289円	26,482円
千葉山田	51円	37,131円
東庄	244円	19,079円
糠芝	391円	38,488円
野苅	73円	18,252円
多古	262円	29,015円
芝山	178円	33,401円
船形	396円	34,471円
千葉一宮	530円	23,173円
本納	376円	53,787円
千葉白子	245円	25,898円
長南	130円	57,224円
夷隅	388円	25,653円
大多喜	403円	18,017円
白里	227円	47,257円
山武北	240円	20,739円

豊四季	2,672円	29,009円
市原	1,066円	26,926円
千葉八幡	713円	16,555円
原己	804円	43,220円
瀬又	781円	16,200円
流山	1,196円	36,315円
南流山	2,402円	15,077円
千葉八千代	1,220円	41,386円
吉橋	1,253円	24,717円
米本	1,178円	47,710円
我孫子	1,418円	25,460円
鶴ヶ谷	1,137円	11,936円
君津	1,509円	39,131円
千葉富津	780円	25,679円
浦安	419円	18,221円
四街道	2,968円	30,159円
袖ヶ浦	1,143円	16,031円
袖ヶ浦	641円	20,132円
八街	390円	19,510円
千葉船穂	1,477円	27,066円
関宿	603円	33,085円
沼南	697円	16,339円
白井	1,124円	18,290円
千葉大網	1,477円	53,272円
九十九里	195円	40,500円
成東	287円	24,326円
睦沢	372円	59,667円
長生	386円	16,686円
長柄	338円	28,487円
千葉御宿	706円	18,955円
坂日	2,143円	28,056円
不更津	761円	33,040円
茂原	1,236円	60,269円
勝浦	295円	34,551円
姉崎	412円	18,974円
富里	1,316円	49,641円
千葉大原	467円	38,151円
野呂	1,708円	33,140円
千葉清川	587円	20,773円
三ツ堀	440円	59,545円
成毛	250円	16,464円
千葉三和	752円	20,585円
湖北	794円	14,331円
小名木	2,110円	25,065円
東高野	266円	37,180円
酒々井	1,238円	11,316円
小貝川	400円	28,281円
土倉	273円	42,151円
千葉野尻	233円	26,660円
四木	218円	18,640円
下総	238円	13,488円
印旛	371円	39,723円
本祭	254円	24,588円
千葉山田	34円	34,509円
東庄	226円	17,941円
糠芝	355円	27,019円
野苅	67円	16,347円
多古	236円	20,278円
芝山	162円	21,752円
船形	360円	16,710円
千葉一宮	472円	20,980円
本納	331円	38,339円
千葉白子	210円	23,589円
長南	124円	54,225円
夷隅	275円	24,740円
大多喜	346円	16,934円
白里	196円	44,133円
山武北	184円	79,266円



第二成東	195円	34,818円
有秋	994円	25,247円
千倉	279円	30,617円
三里塚	382円	46,258円
千葉岩根	212円	47,123円
塚原	686円	13,380円
大羽	926円	35,165円
大佐和	246円	15,050円
安倉	331円	31,262円
千葉飯岡	253円	19,561円
岬	180円	15,973円
鶴南	206円	20,667円
鷹島	269円	36,066円
香取	581円	19,285円
千葉末吉	484円	15,119円
久留里	846円	33,748円
千葉清和	401円	24,508円
佐岡	541円	13,069円
千葉平川	253円	25,981円
千漣	326円	29,566円
蓮沼	229円	25,997円
給田	196円	8,419円
印西	530円	44,490円
丸山	88円	48,188円
岩戸	391円	7,959円
千葉茅野	497円	36,591円
千葉岩井	154円	22,661円
千葉光	241円	25,515円
千葉和田	1,030円	19,356円
千葉小湊	427円	33,924円
八日市場北	456円	32,396円
富浦	744円	42,980円
北多古	207円	19,258円
木更津佐貫	724円	31,596円
木更津三芳	499円	25,349円
千葉白浜	561円	39,564円
千葉七浦	427円	22,957円
大石	241円	49,254円
西岬	221円	55,511円
千葉鶴山	410円	18,232円
千葉興津	573円	17,234円
布佐	566円	48,623円
千葉牛久	414円	24,189円
千葉戸田	633円	12,390円
江見	435円	18,747円
千葉金谷	1,205円	24,184円
崎上	447円	13,994円
海上	592円	24,799円
北光	184円	23,610円
大原山田	928円	28,296円
千葉小湊	423円	13,451円
鶴舞	525円	12,160円
高滝	479円	13,005円
月崎	372円	21,815円
九美上	252円	20,200円
殿廻	334円	165,465円
平三	566円	14,911円
大采	151円	17,444円
榮源	436円	16,809円
千葉松尾	419円	24,271円
北芝山	249円	33,761円
南羽鳥	245円	20,366円
大手町 F S	57,855円	145,305円
鷹ヶ岡	53,802円	52,523円
袖田	14,659円	26,665円
駿河台	11,590円	22,330円
九段	9,600円	19,906円

東京

第二成東	173円	33,140円
有秋	843円	22,799円
千倉	252円	28,653円
三里塚	375円	39,425円
千葉岩根	192円	43,783円
塚原	613円	39,049円
大羽	854円	31,757円
大佐和	241円	24,078円
安倉	304円	28,341円
千葉飯岡	237円	17,777円
岬	162円	15,483円
鶴南	190円	19,205円
鷹島	223円	33,260円
香取	506円	16,853円
千葉末吉	450円	14,557円
久留里	760円	28,440円
千葉清和	359円	23,807円
佐岡	456円	67,933円
千葉平川	219円	24,616円
千漣	306円	28,059円
蓮沼	202円	24,996円
給田	175円	61,417円
印西	546円	30,479円
丸山	55円	27,749円
岩戸	342円	37,203円
千葉茅野	452円	24,776円
千葉岩井	83円	21,201円
千葉光	210円	23,924円
千葉和田	17,923円	17,923円
千葉小湊	388円	31,666円
八日市場北	389円	29,416円
富浦	674円	40,680円
北多古	185円	16,980円
木更津佐貫	667円	30,832円
木更津三芳	683円	23,826円
千葉白浜	497円	19,768円
千葉七浦	384円	20,364円
大石	214円	28,582円
西岬	183円	34,717円
千葉鶴山	341円	36,748円
千葉興津	508円	17,067円
布佐	461円	46,727円
千葉牛久	22,886円	22,886円
千葉戸田	544円	10,173円
江見	383円	17,269円
千葉金谷	1,070円	42,087円
崎上	408円	11,665円
海上	513円	22,771円
北光	167円	22,026円
大原山田	776円	78,017円
千葉小湊	371円	64,689円
鶴舞	439円	69,390円
高滝	410円	10,805円
月崎	308円	73,111円
九美上	236円	18,112円
殿廻	311円	156,960円
平三	470円	65,346円
大采	162円	16,817円
榮源	374円	14,328円
千葉松尾	373円	23,013円
北芝山	231円	31,553円
南羽鳥	221円	18,195円
鶴川仲	361円	33,320円
大手町 F S	53,800円	141,029円
鷹ヶ岡	29,055円	47,523円
袖田	8,932円	24,639円
駿河台	10,251円	20,613円
九段	7,121円	19,604円

東京

丸の内	28,335円	30,203円
京橋	11,341円	48,602円
銀座	48,962円	41,643円
東銀座	34,735円	25,125円
東京築地	8,703円	45,218円
茅場町	7,945円	30,466円
晴海	7,444円	26,734円
東京浜町	4,396円	25,848円
芝	7,235円	31,417円
東京赤坂	16,146円	43,559円
東京青山	33,308円	40,127円
白金	20,459円	25,474円
東京三田	10,010円	33,156円
新宿	18,420円	29,147円
東京大久保	11,964円	43,504円
四谷	8,346円	35,797円
牛込	5,589円	31,980円
西新宿	26,295円	36,065円
小石川	8,886円	36,865円
東京大塚	6,671円	37,675円
駒込第2	7,925円	27,004円
東京上野	18,230円	26,948円
浅草	3,616円	38,082円
吉原	2,703円	35,924円
墨田	4,830円	44,881円
本所	3,612円	35,797円
向島	4,446円	30,446円
江東	5,168円	33,977円
東京深川	4,632円	30,452円
東京城東	4,477円	62,699円
江東原	3,251円	19,339円
東京新有明	10,580円	56,415円
東京大崎	9,030円	42,194円
荏原	6,606円	32,478円
品川	7,229円	32,065円
大田支店埠頭	3,441円	33,522円
自田ヶ丘	8,663円	37,022円
目黒本館	6,486円	41,613円
蒲田	7,329円	41,255円
東京大森	6,563円	34,117円
馬込	6,071円	36,966円
池上	6,691円	40,879円
羽田	5,736円	38,897円
田園調布	18,593円	74,418円
豊ヶ谷	6,516円	33,294円
矢口	5,016円	43,011円
世田谷	7,614円	53,293円
成城	9,101円	31,854円
砧	7,457円	36,822円
弦巻	7,353円	29,447円
東京鳥山	7,568円	26,363円
東京玉川	15,115円	30,283円
東京瀬田	5,281円	31,263円
上北沢	7,626円	25,156円
松沢ビル2	3,691円	30,364円
東横谷	10,143円	29,305円
代々木	24,050円	45,183円
渋谷	7,959円	53,431円
東京野方	10,207円	41,866円
東京中野	6,795円	32,685円
高円寺	5,219円	38,882円
杉並	11,893円	32,717円
井草	3,882円	29,964円
荻窪	7,057円	42,700円
久我山	5,377円	142,359円
池袋	4,135円	34,934円
巣鴨	6,446円	31,343円
落合別館		

丸の内	15,158円	33,501円
京橋	5,927円	44,893円
銀座	31,996円	38,673円
東銀座	20,990円	21,133円
東京築地	4,688円	44,708円
茅場町	7,897円	27,918円
晴海	5,355円	25,451円
東京浜町	3,304円	24,072円
芝	12,628円	28,686円
東京赤坂	9,129円	40,711円
東京青山	24,452円	37,608円
白金	24,877円	24,338円
東京三田	6,232円	32,145円
新宿	16,478円	26,164円
東京大久保	9,011円	42,038円
四谷	5,548円	32,839円
牛込	2,912円	28,282円
西新宿	16,443円	32,124円
小石川	5,274円	34,534円
東京大塚	6,585円	33,641円
駒込第2	5,283円	24,599円
東京上野	22,449円	27,101円
浅草	2,345円	33,558円
吉原	1,407円	34,682円
墨田	4,399円	41,367円
本所	2,335円	32,762円
向島	3,929円	27,704円
江東	4,107円	31,719円
東京深川	4,152円	28,490円
東京城東	3,948円	57,238円
江東原	2,243円	17,689円
東京新有明	7,284円	47,857円
東京大崎	6,077円	41,524円
荏原	4,477円	29,948円
品川	5,719円	29,998円
大田支店埠頭	3,015円	31,199円
自田ヶ丘	5,397円	33,828円
目黒本館	5,314円	39,110円
蒲田	6,865円	38,635円
東京大森	6,575円	29,087円
馬込	5,836円	34,481円
池上	4,792円	38,316円
羽田	5,148円	32,485円
田園調布	16,968円	57,152円
豊ヶ谷	5,178円	30,903円
矢口	3,681円	30,077円
世田谷	5,593円	51,745円
成城	6,996円	29,667円
砧	4,541円	33,981円
弦巻	5,396円	27,028円
東京鳥山	6,541円	23,847円
東京玉川	10,980円	28,077円
東京瀬田	4,059円	29,590円
上北沢	4,937円	23,391円
松沢ビル2	3,936円	28,127円
東横谷	20,730円	36,558円
代々木	6,839円	28,016円
渋谷	27,718円	42,019円
東京野方	5,873円	50,600円
東京中野	6,064円	38,418円
高円寺	5,378円	31,211円
杉並	3,925円	36,402円
井草	8,835円	30,587円
荻窪	2,614円	29,145円
久我山	4,231円	39,306円
池袋	3,368円	101,404円
巣鴨	2,449円	31,522円
落合別館	5,113円	28,716円

土条	5,801円	40,057円
王子	2,895円	61,179円
田端尾久	4,457円	30,674円
赤羽営業別館	4,734円	30,372円
東京荒川	2,431円	43,750円
板橋	4,377円	51,993円
成増	5,612円	36,272円
志村	4,499円	37,955円
南板橋別館	6,160円	22,245円
北町	3,873円	40,580円
練馬	3,209円	51,090円
東京大泉	5,276円	35,260円
関町	5,417円	34,250円
西練馬	5,242円	28,451円
石神井	4,603円	50,223円
梅島	3,616円	45,792円
千住	4,265円	34,387円
西新井	3,312円	32,980円
竹の塚	3,610円	32,398円
東京総瀬	2,715円	51,736円
葛飾	4,348円	40,048円
亀有	3,913円	29,423円
金町	4,832円	36,268円
江戸川別館	3,566円	36,909円
小岩	4,650円	41,891円
葛西	3,469円	35,143円
東江戸川	3,045円	41,720円
八王子元横山	4,105円	26,155円
八王子浅川	2,245円	25,185円
八王子明神	2,414円	24,373円
八王子甲木	3,180円	26,025円
八王子片倉	5,875円	54,581円
八王子滝山	2,579円	26,712円
八王子新明神	4,090円	39,800円
立川砂川	3,753円	25,763円
新立川	6,469円	30,154円
武蔵野	13,140円	27,642円
吉祥寺	7,696円	52,052円
武蔵境	5,322円	27,170円
三鷹	5,263円	34,095円
青梅	1,253円	17,170円
青梅東	976円	13,391円
武蔵府中	5,077円	28,253円
昭島	6,769円	35,816円
調布	4,672円	41,258円
町田	4,252円	34,412円
鶴川	4,249円	32,822円
町田忠生	2,022円	31,145円
町田北忠生	4,722円	27,702円
町田鶴岡	2,491円	29,901円
小金井	11,745円	29,994円
東京小平	3,520円	32,742円
東京日野	6,572円	27,364円
白野高幡	4,477円	24,976円
東村山	3,026円	48,196円
東京国分寺	5,066円	35,013円
国立	4,714円	38,743円
国無	3,751円	34,785円
保谷	3,647円	20,938円
福生	2,883円	31,647円
狛江	3,689円	30,993円
村山大和	2,807円	36,007円
清瀬	2,880円	25,945円
東京留米	3,258円	46,577円
武蔵村山	5,905円	27,540円
多摩	3,054円	36,435円
稲城長沼	4,479円	23,141円
稲城坂浜	7,812円	28,288円

土条	3,159円	36,213円
王子	1,748円	51,589円
田端尾久	4,235円	30,806円
赤羽営業別館	3,806円	28,687円
東京荒川	1,508円	39,266円
板橋	3,018円	49,597円
成増	4,470円	33,625円
志村	3,565円	35,182円
南板橋別館	5,170円	20,264円
北町	2,328円	37,624円
練馬	8,028円	53,397円
東京大泉	3,623円	35,766円
関町	4,337円	31,990円
西練馬	4,130円	26,200円
石神井	3,493円	47,035円
梅島	3,972円	43,350円
千住	3,601円	32,906円
西新井	3,432円	29,835円
竹の塚	3,128円	30,254円
東京総瀬	1,837円	44,929円
葛飾	3,695円	36,754円
亀有	3,075円	27,129円
金町	4,398円	33,325円
江戸川別館	3,049円	34,054円
小岩	3,918円	38,186円
葛西	2,703円	39,563円
東江戸川	3,037円	34,864円
八王子元横山	2,797円	29,718円
八王子浅川	1,894円	22,797円
八王子明神	2,369円	23,167円
八王子甲木	2,279円	27,212円
八王子片倉	5,205円	51,372円
八王子滝山	2,059円	24,218円
八王子新明神	2,867円	36,936円
立川砂川	2,719円	23,641円
新立川	5,907円	24,269円
武蔵野	11,591円	27,617円
吉祥寺	4,637円	47,630円
武蔵境	2,947円	25,390円
三鷹	5,986円	31,846円
青梅	1,134円	16,392円
青梅東	723円	12,291円
武蔵府中	2,585円	25,572円
昭島	5,664円	34,537円
調布	3,932円	39,320円
町田	4,016円	31,935円
鶴川	4,545円	27,791円
町田忠生	1,365円	28,513円
町田北忠生	4,138円	24,118円
町田鶴岡	2,326円	29,015円
小金井	9,661円	30,241円
東京小平	3,062円	26,179円
東京日野	4,417円	24,253円
白野高幡	3,347円	22,871円
東村山	2,544円	35,563円
東京国分寺	4,984円	32,345円
国立	3,492円	36,160円
国無	2,673円	32,004円
保谷	2,921円	29,579円
福生	1,762円	29,383円
狛江	3,343円	28,357円
村山大和	2,695円	30,092円
清瀬	2,629円	19,918円
東京留米	3,138円	43,236円
武蔵村山	5,212円	24,464円
多摩	2,913円	34,050円
稲城長沼	4,061円	21,791円
稲城坂浜	6,613円	25,914円

福生秋川	3,527円	19,427円
福生羽村	6,275円	20,468円
福生瑞穂	3,363円	14,690円
福生日の出	2,094円	31,127円
八王子恩方	3,549円	23,863円
伊豆大馬	441円	42,040円
三宅島	232円	49,147円
八丈島	717円	38,478円
九段別棟	9,600円	164,414円
五日市	2,253円	39,938円
東京大崎2	9,030円	60,597円
蔵前	4,390円	76,356円
八王子下川口	2,055円	33,976円
青楓吉野	2,959円	18,980円
八王子本館	1,623円	38,195円
中ノ郷	388円	248,106円
青楓小宮木	799円	19,690円
青楓沢井	1,345円	16,594円
福生松原	1,113円	54,326円
青楓奥多摩	1,668円	20,627円
青楓古里	1,930円	33,610円
東江戸川別館	3,045円	42,844円
相模原	1,495円	37,038円
相模大野	3,150円	16,926円
神奈川橋本	3,597円	33,744円
相模原田名	1,610円	16,857円
相模原麻溝	1,815円	23,978円
新相模原	4,220円	43,326円
津久井城山	1,810円	47,737円
津久井	1,041円	16,468円
鶴見営業所2	4,246円	39,692円
東寺尾	6,535円	14,263円
松原	4,022円	41,853円
横浜北	6,596円	72,441円
神奈川新町	2,710円	36,672円
横浜中	2,898円	66,581円
本牧	5,226円	13,640円
横浜長者町	2,309円	28,990円
横浜港	2,898円	30,600円
横浜南	2,174円	38,551円
保土ヶ谷	2,022円	52,501円
希望が丘西谷	3,849円	12,063円
横浜今井	3,267円	29,693円
磯子	2,277円	31,389円
杉田	11,948円	32,583円
横浜金沢	1,793円	35,051円
横浜NT	4,827円	54,126円
綱島	3,904円	62,899円
日吉	11,692円	46,472円
小机	5,278円	40,934円
真山田	5,980円	32,191円
戸塚	2,938円	66,295円
神奈川平戸	3,574円	27,509円
小雀	3,029円	22,072円
港南	3,784円	31,461円
希望が丘	7,137円	30,522円
神奈川若葉台	2,947円	48,740円
都岡	4,874円	40,053円
神奈川中山	2,415円	20,629円
神奈川中山	4,654円	59,183円
美しが丘	4,864円	33,149円
長津田	4,016円	33,268円
谷本	7,355円	51,127円
荏田	7,712円	21,069円
すみよし台	9,419円	28,332円
瀬谷	2,655円	35,313円
戸塚本郷	2,367円	34,983円

神奈川

福生秋川	2,375円	17,848円
福生羽村	5,018円	18,816円
福生瑞穂	2,922円	27,710円
福生日の出	1,781円	29,630円
八王子恩方	2,841円	22,462円
伊豆大馬	367円	43,673円
三宅島	214円	48,928円
八丈島	619円	35,620円
九段別棟	7,121円	148,744円
五日市	1,805円	38,267円
東京大崎2	6,077円	56,163円
蔵前	3,263円	102,820円
八王子下川口	1,632円	38,734円
青楓吉野	2,522円	16,578円
八王子本館	1,263円	35,234円
中ノ郷	321円	224,777円
青楓小宮木	731円	18,581円
青楓沢井	1,283円	129,905円
福生松原	946円	38,761円
青楓奥多摩	1,461円	20,247円
青楓古里	1,651円	44,860円
東江戸川別館	2,703円	39,968円
津久井青野原	1,284円	23,025円
相模原	1,325円	34,300円
相模大野	2,710円	15,539円
神奈川橋本	3,085円	30,050円
相模原田名	1,361円	15,396円
相模原麻溝	1,627円	21,926円
新相模原	3,620円	40,877円
津久井城山	1,515円	35,817円
津久井	917円	15,694円
鶴見営業所2	3,252円	36,380円
東寺尾	5,257円	13,233円
松原	3,433円	38,240円
横浜北	5,614円	54,677円
神奈川新町	2,283円	33,756円
横浜中	2,065円	54,477円
本牧	4,243円	11,643円
横浜長者町	1,835円	26,253円
横浜港	2,065円	28,333円
横浜南	1,907円	35,907円
保土ヶ谷	1,692円	49,209円
希望が丘西谷	3,309円	16,591円
横浜今井	2,855円	27,311円
磯子	1,921円	28,915円
杉田	10,122円	29,085円
横浜金沢	1,548円	32,482円
横浜NT	3,781円	51,431円
綱島	3,247円	50,912円
日吉	9,817円	51,045円
小机	4,579円	34,281円
真山田	5,076円	30,671円
戸塚	2,655円	67,712円
神奈川平戸	3,005円	28,604円
小雀	2,704円	20,179円
港南	3,253円	29,119円
希望が丘	6,583円	27,732円
神奈川若葉台	2,535円	44,556円
都岡	4,188円	37,978円
神奈川中山	2,180円	19,104円
神奈川中山	3,846円	48,735円
美しが丘	3,712円	30,993円
長津田	3,256円	30,623円
谷本	5,866円	46,550円
荏田	6,143円	20,025円
すみよし台	7,729円	25,241円
瀬谷	2,303円	31,524円
戸塚本郷	2,102円	26,611円

神奈川

神奈川泉	5.804円	37.860円
岡津	3.643円	29.617円
渡田	3.740円	36.101円
川崎臨港	4.008円	20.678円
川崎別館	2.948円	39.489円
幸	4.194円	22.863円
幸加瀬	3.645円	24.780円
川崎北	5.978円	36.413円
川崎北木月	4.658円	23.964円
溝ノ口	4.972円	63.266円
神奈川大塚	3.646円	28.559円
川崎北子母口	4.224円	21.456円
登戸	8.366円	29.470円
菅	3.607円	23.625円
川崎北菅生	3.519円	40.924円
登戸百合ヶ丘	5.201円	38.965円
柿生	2.376円	29.235円
糠須賀南	2.356円	27.297円
衣笠	2.261円	34.335円
糠須賀別館	2.491円	22.144円
追浜	1.925円	34.036円
高久里浜	1.461円	22.826円
武山	2.201円	35.482円
野比	3.705円	46.985円
平塚中里	2.502円	37.433円
田村	2.091円	25.835円
新金目	1.970円	32.769円
神奈川鎌倉	4.106円	26.994円
大船	4.083円	39.333円
鎌倉陣蔵	2.481円	60.867円
神奈川藤沢	1.871円	41.009円
長後宮別棟 C	2.481円	32.052円
藤沢支別棟	1.461円	27.277円
藤沢新辻堂	2.711円	25.913円
善行	1.185円	31.393円
御所見	3.123円	30.323円
大庭	1.284円	51.952円
小田原	2.401円	30.607円
国府津	2.216円	21.043円
小田原谷津	1.459円	54.186円
小田原橋	933円	23.010円
富水	3.524円	55.407円
茅ヶ崎	3.263円	33.129円
茅ヶ崎松林	4.024円	20.476円
逗子	1.180円	29.522円
神奈川三浦	1.336円	38.030円
南下浦 3	1.462円	22.142円
秦野	1.839円	97.580円
西秦野	5.096円	36.023円
鶴巻	1.566円	47.837円
北秦野	2.282円	44.900円
厚木支別棟	1.961円	37.247円
厚木岡田	1.511円	23.181円
狹野	1.336円	39.976円
鷺名	1.114円	25.003円
神奈川大和	1.583円	35.882円
大和下鶴間	2.363円	33.399円
桜ヶ丘	2.359円	32.473円
伊勢原	2.242円	39.012円
海老名	2.566円	29.415円
中河内	2.417円	31.998円
庭間	2.291円	33.141円
南足柄別館	1.901円	35.528円
神奈川綾瀬	1.851円	28.482円
神奈川葉山	2.404円	83.139円
東葉山	1.951円	20.506円

神奈川泉	5.170円	35.346円
岡津	3.163円	68.411円
渡田	3.176円	33.857円
川崎臨港	3.724円	19.345円
川崎別館	2.446円	34.480円
幸	3.643円	22.200円
幸加瀬	3.172円	24.711円
川崎北	4.691円	33.333円
川崎北木月	4.080円	22.511円
溝ノ口	3.920円	49.288円
神奈川大塚	3.104円	26.852円
川崎北子母口	3.479円	21.202円
登戸	10.624円	28.354円
菅	3.023円	21.660円
川崎北菅生	2.287円	31.576円
登戸百合ヶ丘	3.061円	37.181円
柿生	4.395円	37.243円
糠須賀南	2.137円	28.904円
衣笠	2.082円	25.839円
糠須賀別館	1.952円	33.213円
追浜	2.165円	20.157円
高久里浜	1.746円	31.436円
武山	1.299円	20.278円
野比	2.002円	32.865円
平塚中里	3.160円	38.491円
田村	2.331円	35.301円
新金目	2.003円	23.932円
神奈川鎌倉	1.799円	30.817円
大船	3.496円	25.104円
鎌倉陣蔵	3.503円	37.437円
神奈川藤沢	2.740円	38.287円
長後宮別棟 C	2.079円	54.369円
藤沢支別棟	2.079円	38.343円
藤沢新辻堂	6.774円	26.028円
善行	2.415円	25.422円
御所見	1.071円	28.337円
大庭	2.738円	27.066円
小田原	1.160円	47.190円
国府津	2.238円	53.553円
小田原谷津	2.009円	21.514円
小田原橋	1.294円	37.421円
富水	847円	20.676円
茅ヶ崎	3.021円	37.975円
茅ヶ崎松林	2.905円	31.394円
逗子	3.424円	18.564円
神奈川三浦	1.090円	28.988円
南下浦 3	1.211円	34.960円
秦野	1.338円	20.216円
西秦野	1.714円	92.939円
鶴巻	4.728円	34.835円
北秦野	1.430円	30.526円
厚木支別棟	1.989円	40.163円
厚木岡田	1.665円	34.611円
狹野	1.369円	20.706円
鷺名	1.224円	31.953円
神奈川大和	1.000円	23.764円
大和下鶴間	1.423円	26.527円
桜ヶ丘	2.424円	32.059円
伊勢原	2.128円	29.609円
海老名	2.036円	36.523円
中河内	2.351円	27.289円
庭間	2.187円	29.292円
南足柄別館	2.039円	70.911円
神奈川綾瀬	1.669円	32.439円
神奈川葉山	1.666円	22.363円
東葉山	2.124円	79.000円
	1.770円	18.765円

寒川	1,683円	24,105円
大磯	2,781円	64,228円
二宮	3,181円	25,795円
神奈川中井	596円	57,918円
松田	1,472円	35,009円
神奈川山北	915円	69,738円
箱根	904円	42,634円
湯河原別館	1,475円	21,176円
神奈川中津	1,092円	31,716円
神奈川田浦	1,165円	18,342円
寒川	716円	59,793円
下曽我	1,775円	57,491円
箱根町	1,209円	132,987円
湯本	1,339円	26,254円
真鶴	1,156円	39,877円
八王子内郷	617円	27,004円
八王子藤野	986円	19,870円
松籬	1,570円	79,929円
日吉営業所B	9,742円	42,430円
仙石原	1,105円	87,615円
関屋	1,066円	27,823円
坂井橋	1,611円	32,934円
新潟東	198円	51,633円
小釜	734円	23,979円
山二ツ	1,236円	34,989円
新潟	861円	41,302円
豊岡	629円	32,739円
関原	383円	29,594円
南長岡	618円	30,282円
西長岡	717円	42,461円
北長岡	622円	24,578円
三条	937円	28,756円
相崎別	705円	24,472円
新津	571円	37,517円
新潟	679円	20,923円
小千谷	621円	36,317円
越後加茂	377円	28,922円
十日町	454円	20,895円
村上	224円	26,465円
甘六木	820円	26,017円
糸魚川別	897円	9,334円
新井	558円	23,580円
五島西	819円	27,815円
越後白根	689円	39,101円
上越	823円	35,396円
高田	602円	30,463円
聖籠	429円	24,441円
越後亀田	598円	38,903円
越後吉田	383円	27,195円
巻	620円	10,741円
南三条	402円	32,104円
越後湯沢	475円	36,097円
瑞沢	467円	22,870円
六日町	1,448円	30,134円
越後大崎	398円	53,750円
安塚	110円	72,676円
佐和田南	1,109円	28,536円
両津	427円	60,313円
小出	567円	21,347円
内野交換所2	1,009円	19,227円
南新潟	283円	78,852円
与板	345円	12,501円
和島	153円	4,897円
第二三条	614円	24,099円
川車	87円	25,411円
紫雲寺	87円	18,133円
中家	532円	24,928円
		18,479円

新潟

寒川	1,604円	25,692円
大磯	2,564円	50,614円
二宮	2,919円	24,326円
神奈川中井	537円	37,925円
松田	1,350円	28,350円
神奈川山北	835円	43,285円
箱根	843円	39,208円
湯河原別館	1,308円	23,087円
神奈川中津	1,003円	29,297円
神奈川田浦	1,086円	16,917円
寒川	657円	66,461円
下曽我	1,583円	37,309円
箱根町	1,107円	80,566円
湯本	1,194円	23,875円
真鶴	1,068円	34,177円
八王子内郷	549円	38,462円
八王子藤野	843円	47,155円
松籬	1,403円	44,763円
日吉営業所B	8,182円	39,306円
仙石原	1,005円	80,095円
関屋	1,046円	26,094円
坂井橋	1,403円	30,128円
新潟東	172円	46,788円
小釜	702円	19,331円
山二ツ	1,123円	19,331円
新潟	790円	32,534円
豊岡	584円	35,906円
関原	331円	33,142円
南長岡	388円	27,636円
西長岡	549円	27,990円
北長岡	825円	38,768円
三条	537円	25,652円
三条	825円	24,204円
相崎別	22,643円	22,643円
新津	648円	505円
新潟	505円	32,948円
小千谷	606円	17,940円
越後加茂	489円	26,926円
十日町	490円	26,872円
村上	435円	17,916円
甘六木	825円	22,621円
糸魚川別	688円	26,258円
新井	688円	21,953円
五島西	726円	19,338円
越後白根	442円	18,739円
上越	684円	27,223円
高田	613円	32,826円
聖籠	729円	30,113円
越後亀田	533円	22,030円
越後吉田	297円	29,197円
巻	528円	25,595円
南三条	317円	10,756円
越後湯沢	379円	25,250円
瑞沢	260円	33,308円
六日町	415円	21,270円
越後大崎	433円	28,040円
安塚	1,395円	49,006円
佐和田南	338円	68,304円
両津	84円	26,839円
小出	900円	43,072円
内野交換所2	501円	19,177円
南新潟	516円	17,491円
与板	971円	66,357円
和島	260円	10,482円
第二三条	265円	13,323円
川車	102円	21,372円
紫雲寺	548円	23,925円
中家	78円	15,609円
	135円	30,812円
	462円	18,367円

新潟

大野町	430	29,094
松浜東	389	17,912
越後豊栄	495	16,635
石山真	1,225	26,921
下田第一	743	40,260
今町	502	24,907
水原	556	43,455
糠越	379	24,615
分水	410	27,428
田上	360	22,267
寺泊	194	22,638
郷之内	386	34,454
村松	326	21,882
越後安田	384	25,901
小須戸	463	21,237
弥彦	378	13,716
岩室	181	22,928
越後荒川	443	48,149
津川	380	29,815
月岡	333	27,627
刈羽	375	41,413
千手	207	24,801
栃尾	842	24,615
越後曾根	318	27,628
月潟	124	19,092
越後三川	222	35,802
出雲崎	291	26,574
石打	323	35,583
津南	479	85,460
越後板倉	77	25,167
関川	380	37,284
新潟朝日	52	27,352
岩船	274	23,467
土市	235	29,179
京ヶ瀬	280	19,006
脇野町	224	52,596
越後川口	317	34,734
広神	203	58,032
土樽	319	31,099
越後大和	418	25,304
越後大潟	387	34,823
頸城	206	28,897
神林	104	22,206
曹谷	329	24,715
鯖石	267	25,254
太郎代	195	17,556
越路	438	24,860
能生	213	22,980
曹海	107	17,236
妙高高原	337	17,316
越後三和	183	36,965
越後小国	439	26,481
榑皇	253	28,547
越後三國	180	36,101
越後松代	283	22,365
松之山	186	46,407
越後山北	1,080	41,854
越後片貝	338	36,266
乙	134	45,287
越後黒川	496	21,857
守門	161	58,318
城内	183	67,666
五日町	197	32,857
高柳	157	35,072
越後西山	182	35,651
越後中郷	111	26,697
妙高	323	34,859
榑屋敷	258	53,827

大野町	457	30,092
松浜東	437	20,095
越後豊栄	593	19,508
石山真	1,284	29,676
下田第一	882	44,067
今町	519	27,092
水原	576	44,629
糠越	394	29,329
分水	438	28,837
田上	401	24,176
寺泊	235	24,613
郷之内	415	36,857
村松	346	28,471
越後安田	437	27,800
小須戸	500	31,163
弥彦	420	14,550
岩室	196	24,816
越後荒川	283	21,308
津川	334	31,820
月岡	394	28,027
刈羽	473	44,056
千手	259	26,923
栃尾	998	17,625
越後曾根	347	30,077
月潟	140	21,166
越後三川	248	38,469
出雲崎	333	29,118
石打	394	38,199
津南	576	104,183
越後板倉	112	27,237
関川	301	33,967
新潟朝日	59	29,601
岩船	313	25,248
土市	250	31,348
京ヶ瀬	321	21,522
脇野町	309	56,631
越後川口	349	36,981
広神	313	40,982
土樽	401	33,386
越後大和	674	27,139
越後大潟	465	41,554
頸城	225	31,364
神林	131	25,118
曹谷	384	26,809
鯖石	305	27,314
太郎代	229	18,971
越路	516	26,878
能生	249	24,924
曹海	174	18,407
妙高高原	383	18,659
越後三和	208	44,685
越後小国	490	28,679
榑皇	295	30,836
越後三國	232	38,826
越後松代	324	24,392
松之山	206	49,665
越後山北	1,353	35,607
越後片貝	360	38,763
乙	156	49,577
越後黒川	584	23,545
守門	205	40,626
城内	235	77,321
五日町	223	35,447
高柳	246	37,839
越後西山	216	38,244
越後中郷	123	28,702
妙高	363	41,747
榑屋敷	298	30,422

佐渡小木	982円	31,946円
佐渡相川	691円	17,454円
赤泊	306円	35,759円
佐渡金井	214円	20,459円
真野	259円	44,106円
名柄	252円	104,551円
栃尾南	132円	28,066円
越後野田	186円	20,877円
富士	311円	44,646円
越後築地	266円	32,375円
鴻東	461円	27,069円
牧村	147円	29,137円
柿崎	233円	21,467円
越後吉川	248円	32,937円
赤倉	1,252円	25,454円
甲府	443円	39,006円
甲府北	1,544円	18,955円
甲府南	933円	77,336円
山梨吉田	868円	34,830円
都留	785円	26,546円
真山梨	639円	34,050円
大月高倉2	899円	16,352円
蓮崎	951円	24,725円
勝沼	695円	48,336円
石和	1,077円	27,879円
駒沢青柳	479円	21,207円
身延	581円	32,726円
新電王	1,078円	92,001円
山梨昭和	553円	28,940円
田富	605円	35,468円
小笠原	572円	36,207円
忍野	532円	91,547円
山中湖	579円	22,913円
上野原高倉	661円	35,690円
敷島	689円	43,138円
猿山	549円	31,219円
春日居	564円	37,467円
市川大門	585円	32,835円
山梨白根	373円	25,700円
山梨双葉	702円	33,755円
山梨高根	475円	60,233円
長坂	203円	23,091円
山梨大泉	658円	51,594円
山梨曹根	527円	52,053円
小淵沢	224円	27,328円
河口湖	678円	25,144円
山梨八代	458円	10,965円
甲斐明野	612円	14,053円
山梨一宮	367円	35,645円
中富	562円	29,737円
南部	1,314円	31,494円
須玉	550円	24,980円
白州	559円	21,304円
下部	599円	20,486円
大月東	803円	10,932円
山梨六郷	579円	59,773円
山梨清里	494円	47,802円
鳴沢	152円	33,902円
大目	2,223円	16,964円
小沼	609円	8,568円
田舎高倉2	585円	64,862円
牧丘	524円	38,196円
山梨平野	647円	15,167円
信濃吉田	962円	37,148円
後町	798円	39,313円
南長野	451円	16,325円
信濃古里	646円	28,448円
大豆島	712円	24,780円

山梨

長野

佐渡小木	520円	29,391円
佐渡相川	549円	16,235円
赤泊	253円	32,285円
佐渡金井	137円	19,490円
真野	234円	41,299円
名柄	223円	97,169円
栃尾南	108円	26,125円
越後野田	162円	19,106円
富士	264円	41,434円
越後築地	242円	30,573円
鴻東	286円	23,882円
牧村	134円	28,035円
柿崎	221円	20,004円
越後吉川	221円	30,243円
赤倉	1,692円	24,027円
甲府	402円	36,730円
甲府北	1,381円	17,679円
甲府南	869円	73,204円
山梨吉田	820円	30,803円
都留	697円	49,873円
真山梨	558円	31,954円
大月高倉2	867円	15,508円
蓮崎	872円	23,116円
勝沼	647円	51,981円
石和	794円	25,450円
駒沢青柳	403円	19,632円
身延	524円	30,820円
新電王	964円	86,480円
山梨昭和	537円	26,324円
田富	567円	33,977円
小笠原	519円	33,371円
忍野	494円	9,348円
山中湖	579円	21,427円
上野原高倉	622円	32,867円
敷島	651円	45,978円
猿山	582円	28,505円
春日居	494円	32,543円
市川大門	526円	31,083円
山梨白根	343円	24,691円
山梨双葉	637円	27,052円
山梨高根	280円	59,858円
長坂	177円	20,725円
山梨大泉	542円	48,088円
山梨曹根	426円	52,536円
小淵沢	172円	33,589円
河口湖	642円	22,448円
山梨八代	455円	11,044円
甲斐明野	524円	11,745円
山梨一宮	341円	33,198円
中富	439円	25,368円
南部	1,316円	30,656円
須玉	515円	21,826円
白州	483円	19,063円
下部	524円	17,900円
大月東	640円	8,920円
山梨六郷	484円	56,909円
山梨清里	607円	43,290円
鳴沢	137円	31,643円
大目	1,130円	14,493円
小沼	560円	8,323円
田舎高倉2	567円	60,297円
牧丘	413円	35,830円
山梨平野	508円	13,041円
信濃吉田	902円	34,529円
後町	722円	39,699円
南長野	682円	14,423円
信濃古里	571円	26,689円
大豆島	700円	23,005円

山梨

長野



村井	1,102円	33,050円
西松本	408円	17,848円
南松本	1,633円	35,376円
信濃上田	634円	27,824円
信濃大屋	929円	13,017円
信濃塩田	790円	43,687円
岡谷	503円	43,951円
信濃山本	612円	28,448円
諏訪	390円	10,417円
須坂	387円	18,782円
小諸	423円	27,073円
伊那	463円	22,370円
駒ヶ根	759円	25,515円
信濃中野	571円	33,823円
信濃大町	354円	33,796円
信濃茅野	571円	26,003円
塩尻	788円	18,222円
更埴	604円	14,981円
信濃佐久	697円	19,244円
岩村田	546円	31,235円
軽井沢	2,436円	16,082円
中軽井沢	369円	12,537円
丸子	213円	10,285円
東部	577円	25,527円
下諏訪	798円	25,771円
辰野	455円	34,146円
箕輪	422円	29,409円
豊科	635円	34,272円
穂高	680円	18,452円
白馬	297円	19,751円
坂城	457円	10,842円
戸倉上山田	748円	19,232円
野沢温泉	252円	8,811円
松本東館	283円	22,621円
浅間	2,010円	22,885円
信濃飯山	453円	15,418円
御代田	304円	10,469円
信濃土屋	879円	29,464円
信濃原	509円	32,643円
信濃阿南	261円	26,880円
木曾	713円	35,924円
明科	555円	38,085円
生坂	234円	8,100円
波田	777円	24,675円
信濃三郷	684円	18,613円
信濃池田	298円	47,308円
神城	379円	25,709円
小布施	554円	14,994円
湯田中	506円	30,561円
信濃豊野	520円	69,088円
飯綱	1,031円	30,870円
平岡	345円	5,778円
上松	398円	40,741円
木曾榑川	534円	8,903円
四賀	482円	7,474円
碓氷	354円	18,609円
小谷語交換	545円	28,436円
七二会	73円	10,824円
若穂	311円	25,202円
信濃松代	385円	40,743円
清里	188円	4,331円
信濃常盤	105円	65,111円
白田	372円	12,175円
高野町	293円	32,386円
野辺山	97円	27,120円
南軽井沢	307円	21,137円
望月	225円	18,153円

村井	1,028円	24,202円
西松本	333円	16,653円
南松本	1,449円	31,571円
信濃上田	564円	25,941円
信濃大屋	825円	12,018円
信濃塩田	637円	37,900円
岡谷	530円	41,363円
信濃山本	674円	28,124円
諏訪	744円	17,234円
須坂	547円	25,922円
小諸	369円	27,864円
伊那	358円	20,239円
駒ヶ根	672円	24,839円
信濃中野	498円	31,783円
信濃大町	328円	30,288円
信濃茅野	512円	24,247円
塩尻	742円	16,851円
更埴	560円	13,793円
信濃佐久	678円	19,097円
岩村田	410円	30,035円
軽井沢	1,727円	15,316円
中軽井沢	385円	11,616円
丸子	181円	9,270円
東部	473円	22,795円
下諏訪	756円	25,591円
辰野	588円	31,531円
箕輪	448円	32,130円
豊科	582円	32,348円
穂高	642円	17,394円
白馬	269円	19,734円
坂城	319円	10,193円
戸倉上山田	618円	17,855円
野沢温泉	203円	8,111円
松本東館	704円	21,347円
浅間	1,844円	21,606円
信濃飯山	384円	13,342円
御代田	273円	37,450円
信濃土屋	738円	27,186円
信濃原	437円	29,974円
信濃阿南	232円	25,090円
木曾	535円	30,916円
明科	682円	26,600円
生坂	209円	6,479円
波田	702円	22,469円
信濃三郷	622円	16,439円
信濃池田	270円	43,171円
神城	339円	23,646円
小布施	467円	14,376円
湯田中	459円	28,580円
信濃豊野	827円	65,484円
飯綱	863円	28,475円
平岡	296円	32,363円
上松	332円	26,208円
木曾榑川	452円	8,179円
四賀	447円	6,304円
碓氷	344円	16,311円
小谷語交換	494円	26,246円
七二会	65円	9,027円
若穂	291円	23,392円
信濃松代	365円	38,002円
清里	169円	3,470円
信濃常盤	93円	60,727円
白田	350円	9,828円
高野町	151円	17,608円
野辺山	83円	25,047円
南軽井沢	295円	33,386円
望月	213円	14,026円

信濃芦田	112円	34,450円
信濃長門	158円	27,462円
真田	139円	53,247円
武石	151円	11,007円
青木	459円	7,935円
信濃小野	114円	41,882円
飯島	404円	56,935円
信濃宮田	352円	33,785円
信濃松川	481円	15,089円
市田	400円	22,462円
阿智	208円	13,717円
麻績	210円	40,409円
信濃山形	156円	31,798円
信濃朝日	148円	19,836円
信濃春明	427円	9,917円
木島平	76円	25,932円
信濃町	345円	33,883円
信濃牟礼	194円	40,724円
信濃栄	61円	40,739円
狐島	972円	30,695円
蓼科	938円	24,478円
竜丘	945円	32,500円
裾野高原	443円	35,341円
南蓼科	1,510円	52,416円
浅科	587円	38,346円
三岳	322円	14,149円
遠山	303円	28,985円
鬼無里	470円	28,194円
喬木	851円	24,240円
戸隠	246円	26,329円
高府	179円	6,667円
信州新町	954円	49,374円
信濃下条	313円	7,162円
信濃西条	610円	4,621円
信濃大桑	293円	10,529円
信濃中川	158円	4,606円
信濃豊田	665円	27,134円
信濃和田	428円	10,181円
菅平	481円	16,790円
南木曾	587円	25,431円
八王穗	477円	47,118円
北御牧	505円	7,360円
野尻湖	1,319円	44,236円
数原	505円	8,992円

信濃芦田	101円	22,213円
信濃長門	135円	24,388円
真田	121円	40,927円
武石	143円	9,250円
青木	141円	24,513円
信濃小野	426円	39,717円
飯島	88円	37,938円
信濃宮田	355円	43,077円
信濃松川	321円	21,399円
市田	416円	13,413円
阿智	370円	21,510円
麻績	181円	11,672円
信濃山形	177円	38,877円
信濃朝日	145円	19,860円
信濃春明	132円	17,392円
木島平	396円	20,368円
信濃町	82円	23,898円
信濃牟礼	284円	31,489円
信濃栄	186円	37,959円
狐島	52円	38,201円
蓼科	814円	28,372円
竜丘	797円	22,121円
裾野高原	827円	20,145円
南蓼科	388円	32,865円
浅科	1,216円	48,781円
三岳	493円	25,799円
遠山	403円	12,254円
鬼無里	262円	25,874円
喬木	399円	26,144円
戸隠	738円	12,577円
高府	195円	24,235円
信州新町	157円	5,737円
信濃下条	831円	45,479円
信濃西条	274円	6,730円
信濃大桑	581円	3,580円
信濃中川	258円	9,675円
信濃豊田	136円	7,319円
信濃和田	512円	25,045円
菅平	375円	9,568円
南木曾	413円	15,528円
八王穗	525円	23,730円
北御牧	419円	45,286円
野尻湖	484円	3,672円
数原	1,095円	41,066円
	442円	7,267円

第2 とう道又は管路に係る負担額  
(略)

- 1 (略)
- 2 とう道又は管路に係る料金額
- 2-1 とう道に係る料金額

適用する行政区域	1メートルごとに年額 内容
北海道	44,808 円
青森県	22,670 円
岩手県	60,483 円
宮城県	52,785 円
秋田県	37,933 円
山形県	63,264 円
福島県	42,896 円
茨城県	37,495 円
栃木県	41,749 円
群馬県	31,729 円
埼玉県	37,796 円
千葉県	38,041 円
東京都	73,875 円
神奈川県	78,650 円
新潟県	37,300 円
山梨県	28,697 円
長野県	36,016 円

第2 とう道又は管路に係る負担額  
(略)

- 1 (略)
- 2 とう道又は管路に係る料金額
- 2-1 とう道に係る料金額

適用する行政区域	1メートルごとに年額 内容
北海道	26,434 円
青森県	15,206 円
岩手県	42,625 円
宮城県	38,534 円
秋田県	20,455 円
山形県	34,960 円
福島県	32,121 円
茨城県	30,497 円
栃木県	40,671 円
群馬県	36,041 円
埼玉県	49,613 円
千葉県	40,541 円
東京都	52,299 円
神奈川県	64,691 円
新潟県	34,978 円
山梨県	19,633 円
長野県	32,299 円

2-2 管路に係る料金額

適用する行政区域	内容
北海道	195 円
青森県	144 円
岩手県	164 円
宮城県	201 円
秋田県	201 円
山形県	174 円
福島県	229 円
茨城県	226 円
栃木県	231 円
群馬県	237 円
埼玉県	268 円
千葉県	230 円
東京都	511 円
神奈川県	369 円
新潟県	212 円
山梨県	291 円
長野県	205 円

1 条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	115 円
青森県	92 円
岩手県	101 円
宮城県	170 円
秋田県	124 円
山形県	110 円
福島県	160 円
茨城県	170 円
栃木県	202 円
群馬県	226 円
埼玉県	259 円
千葉県	202 円
東京都	345 円
神奈川県	314 円
新潟県	169 円
山梨県	185 円
長野県	163 円

2-2 管路に係る料金額

第3 電柱に係る料金額

電柱に係る料金額は、1 使用箇所ごとに年額892円とします。

第3 電柱に係る料金額

電柱に係る料金額は、1 使用箇所ごとに年額853円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額  
第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)  
2 負担額

	区分		単位	負担額	備考
	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) (4)以外のもの			
(1) 光信号引込等設備維持負担額			1 光信号引込等設備ごとに月額	268 円	
		(4) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	260 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額		当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	55 円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (21,517 円) — 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額} × (1 + 償倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。  
耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (15 年) × 365 (閏年にあつては 366 とします。))

イ (略)

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用は、以下のとおりとします。

	区分		単位	負担額	備考
	当社が光信号引込等設備を撤去する場合	(4)以外のもの			
ア 光信号引込等設備を撤去する場合			1 光信号引込等設備ごとに月額	7,655 円	
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合				204 円	

別表1～別表4 (略)

第4表 光信号引込等設備に係る負担額  
第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)  
2 負担額

	区分		単位	負担額	備考
	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) (4)以外のもの			
(1) 光信号引込等設備維持負担額			1 光信号引込等設備ごとに月額	247 円	
		(4) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	240 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額		当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	52 円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (20,720 円) — 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額} × (1 + 償倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。  
耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (15 年) × 365 (閏年にあつては 366 とします。))

イ (略)

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用は、以下のとおりとします。

	区分		単位	負担額	備考
	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	(4)以外のもの			
ア 光信号引込等設備を撤去する場合			1 光信号引込等設備ごとに月額	7,845 円	
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合				212 円	

別表1～別表4 (略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1 回線ごとに	7,660 円	

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1 回線ごとに	7,569 円	

附 則 (平成11年7月1日東相制第99-2号)

(通信路設定伝送機能に関する経過措置)

第18条 (略)

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

区 分	料金額		備考
	右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	34,524円	25,027円	—
	6,536円	5,742円	

区 分	料金額		備考
	右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	34,027円	27,019円	—
	6,803円	6,206円	

附 則 (平成11年7月1日東相制第99-2号)

(通信路設定伝送機能に関する経過措置)

第18条 (略)

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

イ. 加算料

区 分	料金額		備考
	通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	1,273円	10,174円	—
	110円	848円	

イ. 加算料

区 分	料金額		備考
	通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	1,020円	11,524円	—
	80円	960円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1 回線ごとに月額	
区分	料金額
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路設定並びに伝送を行う機能	22,604 円
48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	5,541 円
上記以外のもの	
通信路設定伝送機能	
	備考

(2) 分岐回線の部分の基本額

1 回線ごとに月額	
区分	料金額
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路設定並びに伝送を行う機能	24,310 円
48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	5,980 円
上記以外のもの	
通信路設定伝送機能	
	備考



附 則 (平成22年 7 月30日東相制第10-56号)  
(実施時期)

- 1 (略)  
(経過措置)
- 2 (略)

(1)-1~(1)-2 (略)

(2)-1 通信路設定伝送機能 (基本料)

専用回線ノード設置、継送路設備及び端末を収容する送装置による通信路の設定並びに伝送を行う能	高速デジタル伝送に係るもの	区分	料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	44. 210Mbit/sの符号伝送が可能なもの	デュアルクラスのもの	150,417円	140,970円	—
	48. 384Mbit/sの符号伝送が可能なもの		122,749円	113,302円	
	149. 760Mbit/sの符号伝送が可能なもの		209,336円	194,016円	
通信路設定伝送機能	599. 040Mbit/sの符号伝送が可能なもの	デュアルクラスのものの	456,955円	416,943円	—
	デュアルクラスのものの	429,287円	389,275円		

附 則 (平成22年 7 月30日東相制第10-56号)  
(実施時期)

- 1 (略)  
(経過措置)
- 2 (略)

(1)-1~(1)-2 (略)

(2)-1 通信路設定伝送機能 (基本料)

専用回線ノード設置、継送路設備及び端末を収容する送装置による通信路の設定並びに伝送を行う能	高速デジタル伝送に係るもの	区分	料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	44. 210Mbit/sの符号伝送が可能なもの	デュアルクラスのものの	142,089円	133,109円	—
	48. 384Mbit/sの符号伝送が可能なもの		129,964円	120,984円	
	149. 760Mbit/sの符号伝送が可能なもの		206,170円	192,295円	
通信路設定伝送機能	599. 040Mbit/sの符号伝送が可能なもの	デュアルクラスのものの	194,025円	180,170円	—
	デュアルクラスのものの	508,626円	471,636円		
通信路設定伝送機能	デュアルクラスのものの	デュアルクラスのものの	496,051円	459,511円	—
	デュアルクラスのものの	496,051円	459,511円		

(2)-2 通信路設定伝送機能 (加算料)

区分		料金額		備考
通信路設定伝送機能	専用線ノード置、継路及末端を収容する送りに通の並行能	高速デジタル伝送に係るもの	高速度デジタル伝送に係るもの	専用線ノード置、継路及末端を収容する送りに通の並行能
44. 210Mbit/sの符号伝送が可能なもの	44. 210Mbit/sの符号伝送が可能なもの	18,894円	55,337円	1 回線ごとに月額
48. 384Mbit/sの符号伝送が可能なもの	48. 384Mbit/sの符号伝送が可能なもの	18,894円	27,669円	
149. 760Mbit/sの符号伝送が可能なもの	149. 760Mbit/sの符号伝送が可能なもの	30,641円	55,337円	
599. 040Mbit/sの符号伝送が可能なもの	599. 040Mbit/sの符号伝送が可能なもの	30,641円	27,669円	
		80,024円	55,337円	
		80,024円	27,669円	—

(2)-2 通信路設定伝送機能 (加算料)

区分		料金額		備考
通信路設定伝送機能	専用線ノード置、継路及末端を収容する送りに通の並行能	高速デジタル伝送に係るもの	高速度デジタル伝送に係るもの	専用線ノード置、継路及末端を収容する送りに通の並行能
44. 210Mbit/sの符号伝送が可能なもの	44. 210Mbit/sの符号伝送が可能なもの	17,960円	24,249円	1 回線ごとに月額
48. 384Mbit/sの符号伝送が可能なもの	48. 384Mbit/sの符号伝送が可能なもの	17,960円	12,124円	
149. 760Mbit/sの符号伝送が可能なもの	149. 760Mbit/sの符号伝送が可能なもの	27,750円	24,249円	
599. 040Mbit/sの符号伝送が可能なもの	599. 040Mbit/sの符号伝送が可能なもの	27,750円	12,124円	
		73,980円	24,249円	
		73,980円	12,124円	—

附 則 (平成 22 年 6 月 30 日東相制第 10-36 号)  
(実施時期)

1 (略)

(精算に関する特例措置)

2 ルーティング番号登録工事費等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費イ欄については、第75条(工事費及び手続費等の遡及適用)の規定にかかわらず、平成22年6月30日までの間、以下の料金表を適用するものとします。

ルーティング番号登録工事等受付手続費	区分		単 位	手続費の額	備 考
	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア欄イ欄			
同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報調査費	イ欄	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	336 円	—
	同一番号移転可否情報調査費	イ欄	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	68 円 192 円	—

3 (略)

附 則 (平成 22 年 6 月 30 日東相制第 10-36 号)  
(実施時期)

1 (略)

(精算に関する特例措置)

2 ルーティング番号登録工事費等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費イ欄については、第75条(工事費及び手続費等の遡及適用)の規定にかかわらず、平成22年6月30日までの間、以下の料金表を適用するものとします。

ルーティング番号登録工事等受付手続費	区分		単 位	手続費の額	備 考
	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア欄イ欄			
同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報調査費	イ欄	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	303 円	—
	同一番号移転可否情報調査費	イ欄	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	66 円 159 円	—

3 (略)

1～2 (略)

1～2 (略)

(接続料金等の実績に基づく精算用単金)

3 第74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う平成20年度の精算用単金は以下のとおりです。

区分	単 位	料金額	備考	
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	1件ごとに	7.72円		
	優先接続受付手続費 ウ欄	1変更ごとに	47円	
		(7)基本額	0.57円	
		(1)加	0.13円	
		(2)算額	0.33円	
	光回線設備線路条 件調査費	1通信用建物ごとに	14,583円	
	光配線区域情報調査費 ア欄	1件ごとに	73円	平成20年4月1日から平成20年11月30日までの間に限り適用します。
			74円	平成20年12月1日から平成21年3月31日までの間に限り適用します。
			276円	平成20年4月1日から平成20年11月30日までの間に限り適用します。
	同一番号 移転可否 情報調査 費	1電気通信番号ごとの1件ごとに	277円	平成20年12月1日から平成21年3月31日までの間に限り適用します。
		667円		
イ欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに	421円	平成20年4月1日から平成20年11月30日までの間に限り適用します。	
		422円	平成20年12月1日から平成21年3月31日までの間に限り適用します。	

附 則 (平成22年3月3日東相制第09-153号)  
(実施時期)

- この改正規定は、平成22年3月4日から実施します。  
(融着接続工事費の適用に関する経過措置)
- 融着接続工事費については、この改正規定にかかわらず、この改正規定を実施する日から平成22年3月31日までの間、以下の料金表を適用するものとします。

融着接続 工事費	区 分		工事費の額	備 考
	単 位	1 回線 ごとに		
	平日昼間		3,541円	
	土日祝日 昼間		4,285円	

附 則 (平成22年3月3日東相制第09-153号)

この改正規定は、平成22年3月4日から実施します。

附 則  
(実施時期)

- この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。ただし、この改正規定のうち、料金表(第75条(工事費及び手続費等の測及適用))に規定する工事費、手続費及び負担額(第4表(光信号引込等設備に係る負担額)第2(光信号引込等設備の撤去に係る負担額)第1号に規定する光信号引込等設備の未償却残高の算定にあたっては、改正後の第1表(接続料金)第2(網改造料)2(料金額)2-3(年額料金の算定に係る比率)に規定する貸倒率によることとします。)を除きます。)及び附則第18条に係るものについては、平成23年4月1日から適用します。  
(接続料金等の実績に基づく精算用単金)
- 第74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う平成21年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分	単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する 宛名情報提供手続費	1件ごとに	9,23円	
	1変更ごとに	58円	
優先接続受付手続費	(イ) 基本額 加算額	1番号ごと	0.88円
		の1成功検 索ごとに	0.21円
			0.40円
光回線設 備線路条 件調査費	1件ごとに	65円	
ルーター ング番号 登録工事 等受付手 続費	1件ごとに	171円	
同一番号 移転可否 情報調査 費	1電気通信番号ごとの1件ご とに	662円	
	1電気通信番号ごとの1件ご とに	315円	

(融着接続工事費の遡及適用)

3 料金表第2表(工事費及び手続費)第1(工事費)第2(工事費の額)2-1(工事費)第37欄に規定する工事費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

融着接続 工事費	区分		単位	工事費の額	備考
	1回線 ごとに	平日昼間			
光信号端末回線(光局外スプリッタを 含まないものに限ります。)との接続 を申込む場合に、当該回線の架空部分 と引込部分を、融着接続工事(光ファイ バケーブル同士を融着して接続する 工事をいい、単芯により構成される光 ファイバケーブルについて工事を行う 場合に限ります。)により接続する場 合に要する費用	1回線 ごとに	平日昼間	3,386円	平成22年 3月4日 から平成2 2年3月31 日までの 間に限り 適用しま す。	
	1回線 ごとに	土日祝日 昼間	4,097円		
	1回線 ごとに	平日昼間	3,391円	平成22年 4月1日 から平成2 3年3月31 日までの 間に限り 適用しま す。	
	1回線 ごとに	土日祝日 昼間	4,090円		